

カンボジア、ラオス、ベトナム「開発の三角地帯」 構想の成立経緯と概観

白石昌也[†]

The “Development Triangle” Plan by Cambodia, Laos, and Vietnam: An Overview

Masaya Shiraishi

Since 1999, the three countries of Cambodia, Laos, and Vietnam (CLV) have shared an idea to cooperate in the socio-economic development of their border provinces. The concept of the “CLV Development Triangle” (CLV-DT) is significantly different from that of the Singapore, Johor, Riau (SIJORI) Triangle. While the SIJORI Triangle has Singapore as the core to seek spill-over development effects, the CLV-DT does not have such a center, only consisting of poor border provinces. Its main purposes are poverty reduction, social stability, border security, and good neighborly relationship.

The first section of this paper discusses the reasons why the CLV-DT plan was agreed by the three countries in 1999, and several factors thereafter which worked in favor of the plan. The second section analyses the CLV-DT master plan adopted in 2004 and describes major related events and activities from 2004 to 2010. The third section analyses the revised master plan of 2010.

はじめに

カンボジア、ラオス、ベトナム (CLV) は、互いに国境を接する複数の地方省における社会・経済発展を、3カ国で協力、連携して推進する構想を、1999年から共有するようになった。いわゆる CLV 「開発の三角地帯」 (Development Triangle)¹ である。ただし、それが本格的に始動するのは、2004年になってからのことであった。

CLV 「開発の三角地帯」構想は、先行するシンガポール・ジョホール州・リオー (SIJORI) 「三角地帯」などからヒントを得たものではあるが、両者の様相は大きく異なっている。後者にあつては、アジア NIES の一角であるシンガポールが、自国内で飽和状態に達した土地、労働力などの資源を求めて、同国に隣接するマレーシアとインドネシア領内に新たな開発前線を構築することを目指したものである。つまり、一人当たり GDP で東アジア有数の高水準を誇る (近年では日本を凌駕している) 都市国家シンガポールから、成長のスピルオーバーが国境を越えて周辺地域に波及していく事象であ

[†] 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授

¹ Development Triangle の訳語として、Development については「発展」もしくは「成長」という用語も使えるし、Triangle については英語そのままに「トライアングル」とカタカナ表記することも可能である。ただし、本稿では以下、日本外務省文書などで慣例化している「開発の三角地帯」を、他文献からの引用を除いて、使用することとする。また、カンボジア、ラオス、ベトナムの3国を併記する時には、その頭文字をアルファベット順に並べる略称 CLV を用いるが、他文献からの引用においてはその限りではない (例えば、原文通りに VLC などと記すことがある)。

る²。

これに対して、「開発の三角地帯」に属するベトナムの中部高原各省、ラオスの南部各県、そしてカンボジアの東北各州（以下一括して総称する場合には地方省と記す）はおしなべて、それぞれの国の中で最も貧困な地帯として知られる。そもそもこの構想は、国境を越える成長のスピルオーバーを予期したものではなく、むしろ3カ国の国境地帯における貧困削減や社会的安定、国境治安の確保、善隣友好関係の増進などを主たる目的としている。

しかも、SIJORIの場合は、資金力や技術力を持つシンガポールが中核的な役割を果たしているのに対して、CLV「三角地帯」の場合には、ベトナムが他の2国に比べて経済発展の上で相対的に先行しているとは言え、「成長の軸」となるような水準に到達しているわけでもない。このような事情のために、構想が3国間で最初に合意されたのは1999年であったものの、その後しばらくの間は具体的な進展がほとんど見られなかった。

1990年代末から21世紀初頭にかけて、同構想の進展にとって追い風となるような状況が生じていたが、構想が本格的に動き始めたのは、2004年になってからのことである。構想を具体化するための「マスタープラン」の策定に時間を要したことが一因であるが、今一つの重要な要素として、資金、技術面で支援してくれる域外のスポンサーとして、日本が強い関心を示し始めたからでもある³。

それ以降、「開発の三角地帯」プログラムは、CLV3カ国間の共同事業として、具体化の努力が積み重ねられ、またそれを遂行するためのメカニズムも整備されてきた。

本稿では、第1節において、1999年にCLV「開発の三角地帯」構想が成立した経緯、およびその時点前後から21世紀初めにかけて同構想の具体化を促すことに寄与した幾つかの要因について概観し、第2節においては、2004年に合意された「マスタープラン」、そして同時点から2010年までの主要な関連事項を概観し、第3節においては、2010年に策定された「改正マスタープラン」について検討を加える。

1. CLV「開発の三角地帯」構想の背景

カンボジア和平以降の諸状況

カンボジア紛争期（1978-1991年）を通じて、インドシナ3国は「戦闘的、同志的」団結を誓い合い、ハイレベルの3者会合を頻繁に開催した⁴。しかし、そのような関係は、カンボジア和平プロセスの進展とともに崩れ、カンボジア和平成立（1991年10月）以降も、3国のみによる会合が開かれないう状況が続いた。インドシナ3国による「連邦」形成（つまり東南アジア全体を包括する地域主義からの分裂行動）、もしくはベトナムによる「地域覇権主義」の動きとして、近隣諸国や国際社会から反発を受ける可能性があったからである。しかも、カンボジア国内では、親越的な立場を取る人民党

² 北村かよ子「局地経済圏の意義と役割：『成長の三角地帯』を中心に」糸賀滋編『動き出すASEAN経済圏：2008年への展望』アジア経済研究所，1998年；三木敏夫『アジア経済と直接投資促進論』ミネルヴァ書房，2001年，第8章。

³ 同構想に対する日本政府の支援については、白石昌也「カンボジア、ラオス、ベトナム国境三角地帯の開発構想に対する日本政府の支援」『アジア太平洋討究』次号以下に掲載予定。

⁴ インドシナ3国外相会議は1980年の第1回（プノンペン）から、1986年までに13回開催されている。インドシナ3国首脳会議は1983年2月（ヴィエンチャン）開催。白石昌也編『ベトナムの対外関係：21世紀の挑戦』暁印書館，2004年，巻末年表。

ど、もともと反越勢力であったフンシンベックによる連立政権が発足（1993年）して以降、対ベトナム関係はきわめて微妙な政治的イシューとなっていた。

しかるに、1999年に至って、CLV3国はインドシナ和平後初めての3カ国のみの首脳会談を開催し、「開発の三角地帯」構想に合意した（次項参照）。

1991年のカンボジア和平成立から1999年のCLV3カ国首脳会合までの8年間に、どのような状況変化が生じたのであろうか？ また、インドシナ3カ国の共同プロジェクトが、「開発の三角地帯」という形に収斂したのは、どうしてなのであろうか？

その背景として指摘すべき事象は、GMS経済協力の始動、ASEANの拡大と地域内格差（いわゆるASEANディバイド）問題の浮上、国際社会における貧困削減問題への関心、GMS協力枠組みにおける「経済回廊」構想の提起とそれに刺激を受けたベトナムの「西東回廊」の提起などである。

GMS（拡大メコン・サブ地域もしくは大メコン圏）経済協力は、ADB（アジア開発銀行）のイニシアティブの下に、1992年に正式発足した協力枠組みである（メンバーはCLV3カ国、タイ、ミャンマー、中国）。カンボジア和平成立直後に、まだインドシナ諸国のASEAN加盟プロセスが具体化する以前の時期にあって、地域協力を展開する貴重な機会を提供するものであった。この協力枠組みは発足当初から、サブ地域レベルでの共通課題への対処や、経済的相互補完性、越境的連結性の拡大に主眼を置くものであった⁵。このような開発スキームのあり方は、明らかにCLV「開発の三角地帯」構想に影響を与えている。

次に、1990年代半ばからASEAN拡大の動きが本格化する。これも周知のとおり、1995年のベトナムの正式加盟を皮切りとして、1997年にはラオスとミャンマーが正式メンバーとなった。カンボジアもそれと同時に加盟するはずであったが、同年に発生した国内紛争のために見送りとされた。しかし、その問題も比較的速やかに解決へと向かい、1999年4月には、カンボジアの正式加盟が実現した。

インドシナ各国がこぞってASEANのメンバーとなったことは、それら3カ国のみによる会合を開催したり、共同プロジェクトを立ち上げたりしても、部外者からの反発を招く懸念が（全く解消したとは言わないまでも）大幅に軽減したことを意味する。ASEAN域内のメンバー同士の会合、協力であるならば、ASEANに対抗する勢力構築とは見なされにくいからである⁶。

さらに、「ASEAN10」の成立は、「ASEANディバイド」という新たな問題を浮上させることともなった。すなわち、ASEANとしての地域統合を展開するにあたって、先発諸国と新規加盟諸国との間に存在する発展の格差を縮小することが、地域全体の課題として認識されるに至ったのである。この問題に対するASEANの取り組みとして、早くも1996年にはAMBDC（ASEANメコン流域開発協力）が発足している⁷。

AMBDCの活動自体は、種々の要因によって、今日までかなり制約されたものとなっているが、そこで提起された域内格差は正という発想は、「開発の三角地帯」構想を含めて、その後の様々なプ

⁵ 白石昌也「ポスト冷戦期インドシナ圏の地域協力」磯部啓三編『ベトナムとタイ：経済発展と地域協力』大明堂、1998年；白石昌也「日本の対インドシナ・メコン地域政策の変遷」『アジア太平洋討究』第17号（2011年）17頁。

⁶ 白石昌也「メコン地域協力とベトナム」同編『ベトナムの対外関係：21世紀の挑戦』（上掲）、215-217、226-228頁；白石昌也「拡大ASEANとインドシナ諸国」『国際問題』576号（2008年）41頁。

⁷ 山影進「メコン河流域諸国の開発協力とASEAN」『政経研究』第39巻4号（2003年）。

プログラムでも共有されることとなる。

域内格差是正問題とも関連する今一つのイシューとして、貧困削減の課題が存在する。この問題に対する国際社会の関心は、UNDP（国連開発計画）が1990年に『人間開発報告書』（HDR）を創刊した時点前後から高まり始めていたが⁸、その趨勢を定着させたのは、1998年9月のIMF・世界銀行年次総会に際しての貧困削減戦略の合意であった⁹。

CLV3国も貧困削減戦略の対象国となったが、「開発の三角地帯」に属する国境沿いの諸省は、それぞれの国において最も貧しい地域に分類される。

域内格差是正や貧困削減といった課題を念頭に、メコン・サブ地域レベルでの新たな開発戦略を提起したのが、GMS経済協力を牽引するADBであった。すなわち、1998年10月にマニラで開催された第8回GMS閣僚会議で、ADBの提唱する「経済回廊」（economic corridors）構想が正式に採択された（図1参照）。国境を越える交通、通信、送電インフラの整備などを通じて、物理的に隔絶

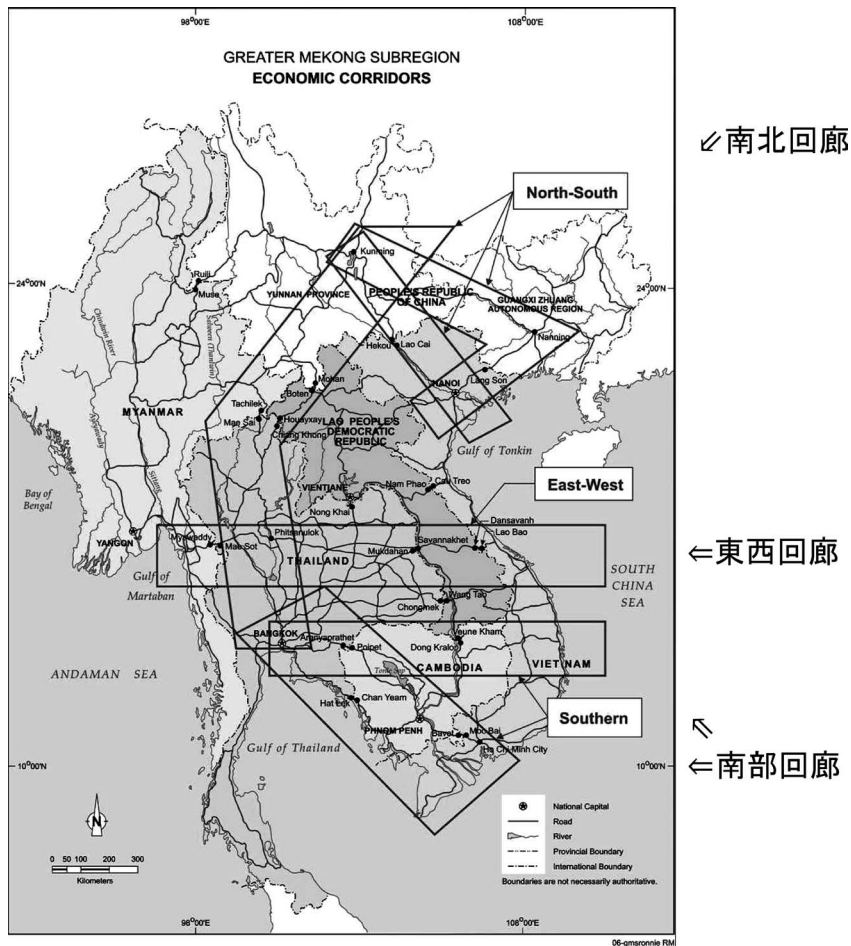


図1 GMS 経済回廊（交通インフラ） 出所：ADB 資料

⁸ UNDP 駐日代表事務所「人間開発とは」 <http://www.undp.or.jp/hdr/>.

⁹ 外務省『ODA 白書』2003年版，本編第II部第2章第2節。

されてきた地方間に連結性を生み出し、陸の孤島を海の出口へと結び付け、そして発展から取り残されてきた回廊地帯の貧困削減と経済・社会的浮上を狙いとしたものである¹⁰。

そこで提起された複数のGMS「経済回廊」のうち、CLV「開発の三角地帯」と部分的に重なるのは、南部経済回廊（Southern Economic Corridor）の一つ北部サブ回廊である。同サブ回廊は、中部ベトナム沿岸のクイニョンを起点として、西方向へ「開発の三角地帯」に属するベトナム中部高原やカンボジア東北部を抜けて、タイのバンコクに至るルートである（図2参照）¹¹。確かにこのサブ回廊は、東西経済回廊や南北経済回廊、そして南部サブ回廊の中軸である中央サブ回廊ほど、国際的ドナーや域内、域外のマスコミなどから注目を浴びることがなく、交通インフラの整備事業なども出遅れる形となった。しかし、国境を越える回廊をインドシナ地域に形成しようという発想そのものは、関係諸国にインパクトを与え、またCLV「開発の三角地帯」構想の成立を促す一因となった。

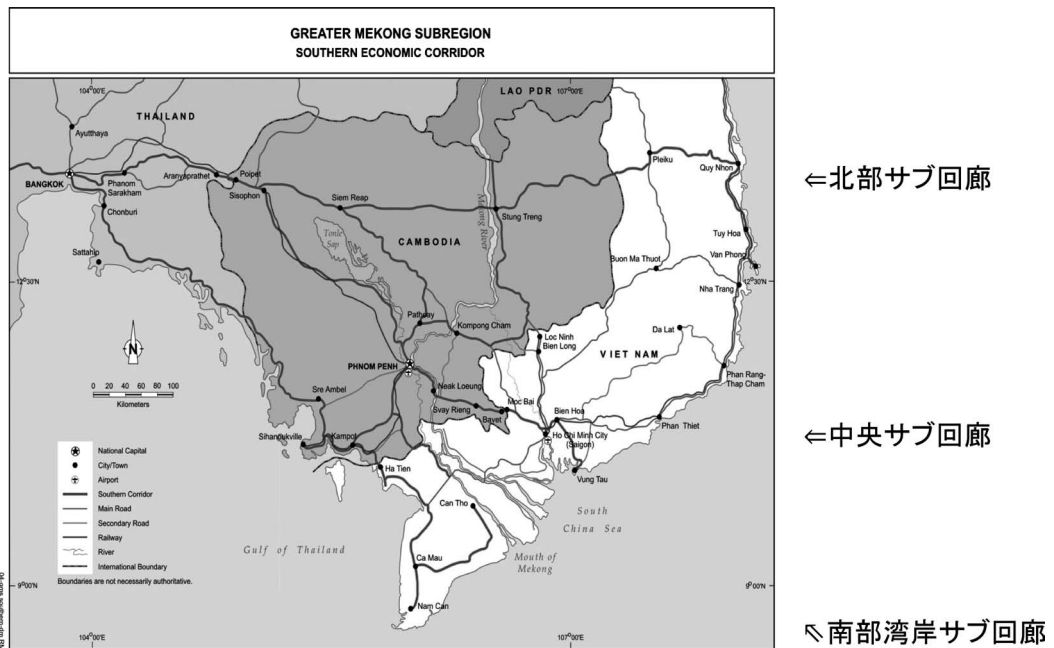


図2 GMS南部回廊 出所：ADB資料

GMS「経済回廊」構想に触発される形でベトナム政府によって提起されたのが、インドシナ「西東回廊」(WEC) 構想である。すなわち、1998年12月ハノイで開催されたASEAN首脳会合で、ファン・ヴァン・カイ首相がホスト国を代表する基調演説の中で、次のように言及した。——発展段階の異なる国々から構成されている今日のASEANにおいて、均衡的発展が重要な課題となっている。ベ

¹⁰ 白石昌也「メコン・サブ地域の実験」山本武彦・天児慧編『東アジア共同体の構築』第1巻（新たな地域形成）、岩波書店、72-74頁。

¹¹ 南部回廊は当初、この北部サブ回廊と中央サブ回廊（南部ベトナムのヴンタウ、ホーチミン市～プノンベン～バンコク）から構成されていたが、その後、南部湾岸サブ回廊（南部ベトナムのカマウ～タイ湾沿いにカンボジア領～バンコク）が新たに追加された。白石昌也「GMS南部経済回廊とカンボジア・ベトナム」石田正美編『メコン地域開発研究：動き出す国境経済圏』アジア経済研究所、2008年、215-217頁。

トナム中部、ラオス、東北タイを包含する「メコン流域」は、大きな潜在性を持ちながらも未開発状態に留まっている。「西東回廊」(WEC)の創出を目指す地域発展プログラムに関するベトナムのイニシアティブは、多くの国の関心を得ている¹²。

以上の構想は、同首脳会合で採択された「ハノイ行動計画」に盛り込まれた。すなわち、同計画の第2章11項「成長地域のさらなる発展」では、「メンバー諸国間の発展水準における格差を縮小し、地域の貧困と社会・経済的不均衡を削減する」ことを目的とする「成長地域」(growth areas)として、BIMP-EAGA (ブルネイ・インドネシア・マレーシア・フィリピン東 ASEAN 成長地域)、IMS-GT (インドネシア・マレーシア・シンガポール成長の三角地帯)、IMT-GT (インドネシア・マレーシア・タイ成長の三角地帯)と並んで、WEC (西東回廊)に言及している¹³。

以上から窺えるとおおり、「西東回廊」構想はGMS「経済回廊」、さらにはSIJORIに代表される「成長地域」などの構想に触発されつつ、同時に国際社会や地域において浮上しつつあった貧困削減や域内格差是正などの諸課題を反映するものであった¹⁴。

ベトナムの提唱する「西東回廊」の対象地域は、「ベトナム中部、ラオス中部および南部、カンボジア東北部、そしてタイ東北部の各地方省」を包含する¹⁵。すなわち、GMS協力枠組みで提起された「南部回廊」(のうちの北部サブ回廊)および「東西回廊」(EWEC)(図1参照)¹⁶に該当する地域を含みつつも、それよりもはるかに広大な領域を対象範囲とする。

1年後の1999年にカンボジアのフン・セン首相の提案に基づいてCLV3カ国が合意した「開発の三角地帯」は、この「西東回廊」の一部を構成する国境地帯であり、地理的にその中心部に位置するが、貧困削減や社会的安定の面で最も問題を抱える地方でもある。

ベトナムが提起した「西東回廊」の対象領域が余りに広大で捉えどころがなく、かつ関連する主体もタイを加えた4カ国であるのに対して、フン・センが示した対案は、CLV3カ国が国境を接する諸省に対象を絞り、かつ3カ国の共同事業を意図するものであった。

¹² “Keynote Address by H.E. Mr. Phan Van Khai, Prime Minister of Vietnam” (Hanoi, 15 December 1998), <http://www.aseansec.org/8749.htm>. なお、同演説がメコン流域 (a considerably large area of the Mekong Basin) として言及しているのは「ベトナム中部、ラオス、タイ東北部」のみであってカンボジアを含んでいないが、次に見るように「ハノイ行動宣言」における「西東回廊」にはカンボジアが含まれている。

¹³ “Ha Noi Plan of Action”, <http://www.aseansec.org/687.htm>. より具体的には、「AMBDC (ASEAN メコン流域開発協力) スキームの枠組みでの、ベトナム、ラオス、カンボジア、東北タイにおけるメコン流域 WEC (西東回廊) 沿いの国家間地域」と表現されている。

¹⁴ なお、ベトナムの提起した「西東回廊」構想は、同国の強い働きかけによって、日本通産省(後に経産省)が関わる AMEICC (日本・ASEAN 経済産業協力委員会) の第2回会合(1999年10月、シンガポール)で正式のアジェンダとして採択された。第1回の「西東回廊」ワーキンググループの開催は、1999年12月ハノイにおいてであった。白石昌也「インドシナ圏をめぐるベトナムのイニシアティブと ASEAN・日本協力」地球産業文化研究所『ASEAN 統合と新規加盟諸国問題研究委員会報告書』2001年、50頁以下; 白石昌也「メコン地域協力とベトナム」(前掲)2004年、222-228頁。

¹⁵ ベトナム外務省が2000年時点で提示した“Concept Paper”における「西東回廊」の地理的範囲に関する記述は、本文に引用した限りのものであって、具体的な地方省名が列挙されているわけではない。Bo ngoai giao, Vu tong hop kinh te, Hap tac Phat trien Lien vung-Doc hanh lang Dong-Tay (WEC), Nha xuất bản Thanh nien, Hanoi, 2000, p. 12 [同書後半の英語対訳部分, p. 212].

¹⁶ GMS「東西経済回廊」(East-West Economic Corridor)は、中部ベトナムのダナン、フエ、クアンチからラオスのサヴァナケット、東北タイを経て、ミャンマーへと至るルートであって、CLV「開発の三角地帯」を通過するものではない。

CLV3 国間での「開発の三角地帯」構想合意（1999 年）

1999 年 10 月に CLV3 カ国の首脳会合が開催された。これは、カンボジア和平（1991 年）以降 3 カ国のみで開催する最初の首脳会合であった（位置づけとしては非公式）。

同会合開催に至る経緯を見ると、上述のとおり、1997 年 7 月にカンボジア国内で緊張状態にあった人民党とフンシンベックとの間に武力衝突が生じたが、翌 1998 年 7 月に実施された総選挙で人民党が第 1 党となり、フン・セン首相の立場が強化された¹⁷。さらに、1999 年 4 月に至ってカンボジアの ASEAN 正式加盟がようやく実現し、CLV3 国が全て ASEAN の成員となる新たな局面を迎えた。すなわち、カンボジアの国内レベル、そして東南アジアの地域レベルの双方において、3 カ国のみによる首脳会合の開催を可能とする条件が醸成されたわけである。

このような状況を受けて、1999 年 10 月 20 日にヴィエンチャンで、カンボジアのフン・セン首相の提案に基づいて、彼およびラオスのシサワット・ケオブンパン、ベトナムのファン・ヴァン・カイ各首相との間で、非公式の第 1 回 3 カ国首脳会合が開催された¹⁸。

この時の会合では、3 国間の伝統的な友好関係の修復や、世界、地域の平和、安定、発展への寄与などの一般的事項も協議されたが、焦点となったのは 3 カ国間の共同事業を立ち上げることであった。すなわち、「社会・経済発展における団結と協力の強化、3 カ国間の国境に沿う安定と治安の維持を目指して、インドシナ開発の三角地帯協力 (Indochinese development triangle cooperation) に関するイニシアティブ」が合意されたのである¹⁹。

ただし、この時点では、「開発の三角地帯」構想に原則合意するのみで、それを具体化するための環境や条件に、十分恵まれていたとは言いがたい。3 カ国それぞれにとって、開発案件は他にも山積しており、辺境に位置する地帯の計画を最優先する状況になかった。そして、より一般的に、構想を実行に移すための資金や技術、予備的知識がそもそも不足していたのである。

しかるに、21 世紀初頭になると、次項に見るように、この構想にとって追い風となるような出来事が相前後して生じた。そのような趨勢の中で、インドシナ 3 国は 2002 年 1 月にホーチミン市で第 2 回、そして 2004 年 7 月にシエムレアプ（カンボジア）で第 3 回の非公式首脳会合を開催し、「三角地帯」構想の具体化に必要な準備を徐々に積み重ねていった²⁰。

「開発の三角地帯」をめぐる状況の変化

21 世紀初頭になって、「開発の三角地帯」構想を促進する要素となる一連の出来事として、以下を指摘できる。

¹⁷ アジア経済研究所『アジア動向年報』1998 年版～2000 年版。

¹⁸ 『東南アジア月報』1999 年 10 月, 18, 30 頁。なお、この会合の開催に先立ってカンボジアのホー・ナム・ホン外相は、「(旧インドシナ 3 国) 地域ブロック設立の意図はない」と発言しており、内外世論への配慮がうかがわれる (同上, 43 頁)。

¹⁹ “CLV summit pledges border development” *Vietnam Today*, Nov.16, 2010 (<http://www.dztimes.net/post/politics/clv-summit-pledges-border-development.aspx>).

²⁰ Cambodia Ministry of Foreign Affairs, “Second Meeting of the Prime Ministers of Vietnam, Cambodia and Laos on the Building of Development Triangle” (<http://www.mfaic.gov.kh/mofa/Products/1705-second-meeting-of-the-prime-ministers-of-vietnam-cambodia-and-laos-on-the-building-of-development-triangle.aspx>); Cambodia Ministry of Foreign Affairs, “Press Release of the Third Summit Meeting of the Three Prime Ministers of Cambodia, Laos And Vietnam On Development Triangle” (<http://www.mfaic.gov.kh/mofa/Products/2020-press-release-of-the-third-summit-meeting-of-the-three-prime-ministers-of-cambodia-laos-and-vietnam-on-development-triangle.aspx>).

第1に、2000年9月の国連サミットで「ミレニアム開発目標」(MDGs)が採択された。前項に言及したように、世銀やIMFを先頭とする国際的ドナーはすでに1990年代から貧困削減を重視し始めていたが、国連の場で改めてBHN(基礎生活的分野)や貧困問題に重点を置く開発目標が宣言されたのである。そして、インドシナ3カ国がそれぞれの「貧困削減戦略」(PRSP)を完成させるのも、MDGs採択以降のことであった。

すなわち、カンボジアでは2000年8月に暫定的な文書が、2003年8月に正式文書が、ラオスでは2001年3月に暫定的な文書が、2004年12月に正式文書が策定された。ベトナムについては、2001年3月に暫定的な文書が作られ、その後、日本政府からの強力な後押しを受けつつ、2003年11月に最終的な文書「包括的貧困削減・成長戦略」(CPRGS)が策定された²¹。

要するに、国際社会全体の関心がBHN支援や貧困削減へと収斂する中で、CLV間の国境諸省のような貧困地帯に対するプロジェクトが、ますます重みを増すことになったわけである。

ちなみに、日本政府も以上のような国際社会の動向を反映する形で、「新ODA大綱」(2003年8月)の策定を進めると同時に、主要な援助対象国に対する基本戦略文書を公表した。すなわち、カンボジアに対する「国別援助計画」は2002年2月、ラオスに対する計画は2006年7月に完成した。ベトナムについては、最初の計画が2000年6月に作られたが、その後2006年4月に改定版、2009年7月に再改定版が公表された。これらの文書はおしなべて、インフラ建設を含めた経済成長支援、市場経済化を促すための制度改革、人材開発支援などと並んで、BHNや貧困削減などの分野における支援を強調している²²。

第2に、2000年11月にシンガポールで開催されたASEAN首脳会合の場で、ホスト国のゴークトク首相の提唱によって、IAI(ASEAN統合イニシアティブ)が合意され、翌2001年7月の定例外相会合(ハノイ)で「ASEAN統合促進のための発展のギャップに関するハノイ宣言」、2002年7月の同会合(ブルネイ)でIAIの行動計画が採択された²³。

IAIの主たる眼目は、ASEAN域内の格差是正にある。前項にも述べたとおり、「ASEANディバイド」問題に対して、1990年代半ば頃から域内諸国、そして日本などのドナーによる取り組みが始まっていたが、1999年のカンボジア正式加盟によって「ASAN10」が実現した時点で、地域組織としてのASEANが、この問題に改めて本格的に取り組む姿勢を表明したわけである。

ちなみに、日本政府もIAIの発足に対応して、2006年3月に75億円を拠出して日本・ASEAN統合基金(JAIF)を設置している²⁴。そして、2008年以降、実際にその基金の一部が、CLV「開発の三角地帯」に対する支援として活用されることになる²⁵。

²¹ 白石昌也「21世紀初頭の日本のインドシナ3国(カンボジア、ベトナム、ラオス)に対する援助政策:「ODA白書」の記述を中心に」『アジア太平洋研究』第12号(2009年)、123-125頁。

²² 日本外務省「国別援助計画:カンボジア」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/cambodia.html>); 同「国別援助計画:ラオス」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/laos.html>); 同「国別援助計画:ベトナム」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/viet.html>)。なお、カンボジアとラオスについては、2012年4月になって従来の国別援助計画の簡略改訂版である「国別援助方針」が策定されている。外務省「国別援助方針」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni_enjyo_kakkoku.html)。ベトナムについても、「国別援助方針」が2012年12月に公表された。

²³ 白石昌也「拡大ASEANとインドシナ諸国」(前掲)43頁。

²⁴ 外務省「日・ASEAN統合基金」http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/j_asean/jaif.html。

²⁵ 白石昌也「カンボジア、ラオス、ベトナム国境三角地帯の開発構想に対する日本政府の支援:2008~2012年」『アジア太平洋研究』21号掲載予定。

第3に、2002年10月にプノンペンで第1回のGMS首脳会合が開催され、その場で「経済回廊」構想が10カ年計画の旗艦プロジェクトとして正式に認定された²⁶。

前項に述べたとおり、「経済回廊」の構想自体はすでに1998年のGMS閣僚級会合で合意されていたが、当時はまだアジア通貨危機（1997-98年）の余韻冷めやらぬ時期に当たっており、その具体化はなかなか進まなかった。しかるに、2002年に至ってGMS協力の最高の意思決定、表示の場が閣僚級から首脳級に格上げされ、しかもその場で、「経済回廊」計画が再確認された。GMS「経済回廊」が本格的に脚光を浴び始めるのは、これ以降のことである。

実際に、ADBと並んで日本政府などもGMS「経済回廊」に対する支援を本格化させるようになる。確かに、この時点で国際的支援が集中したのは、「東西回廊」や「南部回廊」の中軸である中央サブ回廊であって、CLV「開発の三角地帯」に直接向けられたものではない。しかし、ここで大切なのは、「開発の三角地帯」に位置する国境各省が、具体的にいずれかの「回廊」に包含されるのか否かという問題自体よりも、国境を越える形での連結性の創出や、陸の孤島としての内陸地帯における貧困削減や経済的・社会的浮上というコンセプトが、関係者の間で広く認識されるようになったという事実である。

第4に、2001年2月と2004年4月にベトナム中部高原で少数民族の「反乱」が生じた。土地紛争などを直接のきっかけとして始まった抗議運動は、当局によって鎮圧されたが、運動参加者の一部は国境を越えてカンボジアに逃亡し、その処遇をめぐってUNHCR（国連難民高等弁務官事務所）が仲介に乗り出した。また、ベトナム、カンボジア二国間では、これをきっかけとして国境治安問題に関する協議も始まった²⁷。

つまり、国境地帯の社会的安定と秩序維持が、隣国同士の共通の関心事項として、改めて浮上したのである。これらの課題に対処するためには、国境を挟んだ当事者間の協力や協調、そして少数民族を含めた地域住民の生活安定、収入向上などの施策が必要となる。

ちなみに、ベトナムについて言えば、中部高原で大規模な反乱が生じる直前の2000年3月31日に、政府決定277号「戦略的国境地帯の建設に関連する特別に困難な村落・奥地・遠隔地の経済・社会建設発展に軍隊が参加するプログラム」が制定され、「経済・国防地域」を創設する政策が公表された。これは政情が不安定な中部高原（開発の三角地帯を含む）など少数民族が多数居住する地域を重点対象とし、各地に駐屯する軍隊が党や行政機関と連携しつつ、当該地域における貧困削減、雇用創出、商品経済の定着・発展などに参入することを意図したものである。つまり、国境地帯などの治安維持と国防の強化を、貧困削減や社会・経済発展と連動させる政策に他ならない²⁸。

²⁶ 白石昌也「メコン地域協力の展開」同編『インドシナにおける越境交渉と複合回廊の展望』早稲田大学大学院アジア太平洋研究科、2006年、12-19頁。GMS協力における最高の協議体は当初、閣僚級会合（基本的に年1回開催）であったが、2002年から首脳会議（メンバー6カ国の首相級代表とADB総裁が参加）が3年ごとに定期開催されるようになった。

²⁷ 『アジア動向年報』2002年版、203-204頁；同、2004年版、221頁；同、2005年版、225-226頁；中野亜里「ベトナムの苦悩：政治イデオロギーと経済・社会の現実」同編『ベトナム戦争の「戦後」』めこん、2005年、111-112頁。

²⁸ 小高泰『ベトナム人民軍隊：知られざる素顔と軌跡』暁印書館、2006年、158-161頁。実際に、開発の三角地帯に該当するザーライ、コントゥム、ダクラク各省を所管する第5軍区では、第15兵团及び第16兵团が、道路、水利、学校、新居住区の建設などに従事し、さらにコーヒー園や果樹園を開墾、経営して、少数民族を含む地元住民の雇用創出、生計安定などに貢献しているという（同上書、161-165頁）。なお、2004年8月16日付けで、ベトナム共産党政治局決議第39号「2010年までの中部ベトナムの北半地域および中部ベトナムの沿岸地域における経済・社会発展と国防・治安保障の方向性」という文書が発出され、それを承ける形で2005年5月20日付け首相決定第113号が制定されている。白石昌也「東西経済回廊：ラオパオ＝デンサワン国境ゲート」石田正美編『メコン地域国境経済をみる』アジア経済研究所、2010年、196-199頁。

第5に、2003年12月11-12日に東京で日本・ASEAN特別首脳会合が開催された。その際に、ホスト国を代表して小泉純一郎首相は、メコン地域開発に対して向こう3年間で約15億ドルの支援を約束した²⁹。しかも、日本側はこの首脳会合にあわせて、政策文書「メコン地域開発の新たなコンセプト」を提示し、ASEAN域内格差是正、地域統合促進の文脈の中で「メコン地域」を重視する方針を明示した³⁰。

この時点では、まだCLV「開発の三角地帯」に具体的に言及することはなかったが、メコン地域支援に強くコミットする日本の姿勢は、インドシナ諸国にとって心強いものであった。実際、次稿で検討するように³¹、インドシナ3国の当事者は、このような日本政府の意欲を、「開発の三角地帯」計画に結びつけるべく努めたのである。

第2回 CLV 首脳会談（2002年1月）と第3回 CLV 首脳会談（2004年7月）

2002年1月26日にホーチミン市で「開発の三角地帯建設に関する」第2回のCLV非公式首脳会議が開催され、カンボジアのフン・セン、ラオスのブンニャン・ウォラチット、ベトナムのファン・ヴァン・カイ各首相が出席した。会合では一般的な事項も協議されたが、ここでも中心的なテーマは「開発の三角地帯」構想であった。すなわち、出席者は「『VCL開発の三角地帯』実現における協力をさらに促進するための方法と手段を見つけることに特別の関心」を払った。

より具体的に、3カ国首相は「貧困削減と[ASEAN]加盟国間の発展の格差縮小に関する1998年ハノイ行動計画に沿って、3国間の貧困地帯における社会・経済発展を迅速化するために、『VCL開発の三角地帯』プログラムを早期に実施するとの決意を表明」し、「『VCL開発の三角地帯』[プログラム]のため直ちにかつ具体的に実施すべき措置に関する協議」に集中した。優先的な協力分野として例示されたのは、三角地帯に属する諸省を連結する越境交通システムの建設と改善、交易関係の拡大、「3カ国をまとめて一つの訪問先とする」(three countries-one destination)というアイデアに沿った観光協力、3国間の送電網の建設である。

そして、3カ国首相は最後に、「まずラタナキリ、スタウントレン（カンボジア）、アタプー、セコン（ラオス）、コントゥム、ザーライ、ダクラク（ベトナム）の7地方省」を対象とする社会・経済発展「マスタープラン」の策定、そして優先分野における実施メカニズムと政策の着手に合意した³²。

同上会合において、次回のCLV首脳会合は2003年にプノンペンで開催されることが予告されたが、実際に「開発の三角地帯に関する第3回首脳会合」が実現したのは2004年7月21日、場所は

²⁹ 日本外務省「日・ASEAN特別首脳会議」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/asean_03/index.html)。

³⁰ 「メコン地域開発の新たなコンセプト」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/asean_03/mekon.html)が、当面の協力事項として列挙しているのは、「東西回廊」の「経済回廊」化に向けての支援、カンボジア国道1号線を含む「第2東西回廊」（南部回廊の中央サブ回廊を意味する）の整備、運輸インフラ整備、電力・情報通信技術・水資源管理などの分野における協力、メコン・インスティテュート等を通じたCLMV諸国への技術協力であって、CLV「開発の三角地帯」に関わる事項は見当たらない。

³¹ 白石昌也「カンボジア、ラオス、ベトナム国境三角地帯の開発構想に対する日本政府の支援」『アジア太平洋討究』次号掲載予定。

³² Cambodia Ministry of Foreign Affairs, "Second Meeting of the Prime Ministers of Vietnam, Cambodia and Laos on the Building of Development Triangle" (<http://www.mfaic.gov.kh/mofa/Products/1705-second-meeting-of-the-prime-ministers-of-vietnam-cambodia-and-laos-on-the-building-of-development-triangle.aspx>); 『東南アジア月報』2002年1月, 15, 25-26頁。

カンボジアのシエムレアプであった。出席者は前回と同じく、フン・セン、ブンニャン・ウォラチット、ファン・ヴァン・カイの各首相であった³³。

会合の参加者は、CLV3カ国の専門家グループ（複数形）が「開発の三角地帯に関する全ての文書」の準備を立派にこなした労を讃え、「CLV 開発の三角地帯」実現における協力をさらに促進するための方法と手段を見出すことに格別の注意」を払い、「1999年にフン・セン首相のイニシアティブによって始まった開発の三角地帯 [プログラム] の意義と重要性」を強調した。

そして、同首脳会議の直前の7月18-19日に同じくシエムレアプで開催された高官会議（SOM）の勧告に従って、「開発の三角地帯」に関する専門家グループに対して、2004年9月にカンボジアで第3回の「専門家合同」会合を開き、「マスタープラン」の草案を最終的に完成し、2004年11月にヴィエンチャンで予定される第10回ASEAN首脳会合の際に、3カ国首相に提出するよう指示した。そして、（近く策定される）「マスタープラン」をそれぞれの国家政策に反映させること、および国際的ドナーからの支援を含めた協力枠組みを構築することに合意した。

優先的な協力分野としては、前回の首脳会合と同じく、三角地帯に属する諸省を連結する交通システムの建設と改善、交易関係の拡大、「3カ国をまとめて一つの訪問先とする」とのアイデアに沿った観光協力、3国間の送電網の建設が列挙されたのに加えて、新たに人的資源開発および保健システムの発展が追加された³⁴。

2. CLV「開発の三角地帯」構想の本格的始動（2004年-2010年）

ヴィエンチャンでの関連会合（2004年11月）

2004年11月ヴィエンチャンでASEAN関連の一連の会合が開催された。

まず11月27日ASEAN+3外相会合に出席した町村信孝外相が、同日夜にカンボジアのチャム・プラシット上級相兼商業相、ラオスのソムサワート副首相兼外相、およびベトナムのレー・ヴァン・バン外務次官とのワーキングディナーに臨んだ。その席上CLV側は日本に対して、「三国国境の貧困地域『開発の三角地帯 (Development Triangle)』の開発」に対する協力を要請し、また「この地域の開発は経済的というよりも政治的・社会的理由で非常に重要である」と説明した。これに対して町村外相は、「こうした貧困地区への支援の必要性は理解するので今後どういう支援ができるのか考えていきたい」、そして「カンボジア・ラオス・ベトナムは大変大切な友人であると思っており今後も支援していきたい」と答えた³⁵。

次いで、翌28日にカンボジアのフン・セン、ラオスのブンニャン、およびベトナムのファン・ヴァ

³³ 予告よりも開催時期が遅延したのは、カンボジアの国内情勢によるものであろう。すなわち、(和平後3回目の)総選挙が2003年7月に実施されたものの、党派間の対立で、新たな連立政権の発足が、2004年7月15日にずれ込んだ（『アジア動向年報』2004年版、235-239頁；同、2005年版、251-255頁）。首脳会合の開催場所をシエムレアプに選んだのも、政争の中心地である首都プノンペンを避ける意図があったのかも知れない。ちなみに、この時の3国首脳会合の冒頭で、ラオスとベトナムの首相はフン・セン首相に対して、新政権成立の祝意を表明している。

³⁴ Cambodia Ministry of Foreign Affairs, "Press Release Of The Third Summit Meeting Of The Three Prime Ministers Of Cambodia, Laos And Vietnam On Development Triangle" (<http://www.mfaic.gov.kh/mofa/Products/2020-press-release-of-the-third-summit-meeting-of-the-three-prime-ministers-of-cambodia-laos-and-vietnam-on-development-triangle.aspx>). さらに、この会合では、ASEAN域内格差是正やASEAN「共同体」形成に向けての協力、そしてGMS協力や（ベトナムが提唱した）「西東回廊」協力などについても言及している。

³⁵ 日本外務省「日・CLV外相会談（概要）」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_machimura/asean_04/gaiyo.html).

ン・カイ各首相がインドシナ3カ国の首脳会合を開催し、「開発の三角地帯の設立に関するヴィエンチャン宣言」を発表し、「CLV 開発の三角地帯のための社会・経済発展マスタープラン」を正式に採択した³⁶。「ヴィエンチャン宣言」では、「開発の三角地帯 [プログラム] を実施するにあたって、ASEAN 諸国および ASEAN 対話国、その他の諸国や国際社会、国際機関からの支援と具体的援助」への期待が表明された³⁷。

それに続いて、30日にインドシナの3カ国首相と小泉純一郎首相との4者会合が設定された。小泉首相は ASEAN+3 (29日開催) および ASEAN+日本 (30日開催) に出席のため、ヴィエンチャンを訪問していたのである³⁸。

日本・CLV 首脳会合後に出された共同新聞発表によれば、CLV 側は (前日の3者首脳会合で) 「三角地帯設立に関するヴィエンチャン宣言」と「マスタープラン」を採択したことを報告し、「開発の三角地帯の設立が CLV 諸国間の多面的な関係、相互理解及び信頼を新たな高みに促進するのみならず、メコン地域及び地域全体の平和、安定、協力及び友好発展に寄与する」ことを強調した。そして、「開発の三角地帯で挙げられるいくつかの優先案件の実現へ向け支援してほしい」との期待を表明した。

これに対して小泉首相は、「開発の三角地帯に関するマスタープランについての説明に感謝し、農村部及び地域社会に裨益する小規模の無償援助である『草の根・人間の安全保障無償資金協力』といった日本のスキームを利用することで、マスタープランの実現に向け支援することを検討する旨」答えた³⁹。

このようにして、「開発の三角地帯」に対する日本の支援が合意されたのである⁴⁰。

「マスタープラン」(2004年)

上述のとおり、「CLV 開発の三角地帯のための社会・経済発展マスタープラン」⁴¹ は、2004年11月のインドシナ3国首脳会合で合意された。それに先立って、3カ国のワーキンググループによる合同現地調査 (2002年4月、5月) や打合せ会合 (同年12月ヴィエンチャンで第2回) などの準備を積み重ねることによって成文化された。

序言、第1章「開発の三角地帯に関するコンセプト、及びアジアにおける他の三角地帯からの教訓」、第2章「CLV 開発の三角地帯の特徴と主要な発展条件」、第3章「3カ国の社会・経済発展と協力の予測」、第4章「CLV 開発の三角地帯に属する各地方省間での協力の方向性を実現するための解決策」、結論、付属資料から構成されている。

序言と第1章では、国境を跨ぐ局地経済圏 (economic sub-regions) の形成が近年各地で見られる

³⁶ “Cambodia, Laos, Vietnam summit sets up CLV Development Triangle” Nov. 26, 2004 (http://news.xinhuanet.com/english/2004-11/28/content_2270393.htm).

³⁷ “Indochinese leaders agree on development master plan” *Kyodo*, Nov. 28, 2004.

³⁸ ASEAN, “Tenth ASEAN Summit, Vientiane, 29–30 November 2004”, <http://www.aseansec.org/16474.htm>.

³⁹ 日本外務省「日 CLV 共同新聞発表 (仮訳)」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/asean+3_04/clv_ky.html).

⁴⁰ 詳しくは、白石昌也「カンボジア、ラオス、ベトナム国境三角地帯の開発構想に対する日本政府の支援」『アジア太平洋討究』次号以下掲載予定を参照。

⁴¹ “Socio-economic development master plan for Cambodia-Laos-Vietnam development triangle” (2004) *Cambodia-Laos-Vietnam Development Triangle Portal* (http://clv-triangle.vn/portal/page/portal/clv_en/819086/1305933?p_page_id=819086&p_cateid=825523&article_details=1&item_id=8597958).

ことを指摘しつつ、3カ国の国境地帯に「開発の三角地帯」を構築する必要性を強調する。総じて、3カ国の隣接各省が似通った自然、経済、社会的条件を持ち、かつ国境を共有するという特徴が、協力、連携を推進するための論拠となっている。その際に、各国が個々に対処するのではなく、相互に協力すれば、当該地方の社会・経済的發展、国境地帯の治安と秩序の確保、相互理解の増進などを効率的に追求することが可能となる。

第2章は、「三角地帯」に属する地方省ごと、および主要部門・分野ごとの現状と潜在性を詳細に分析している。対象となる地域は、以下の10地方省である（図3参照）。

カンボジア東北部：モンドキリ、ラタナキリ、ストゥントレン各州

ラオス南部：アタプー、サラヴァン、セコン各県

ベトナム中部高原：ダクラク、ダクノン、ザーライ、コントゥム各省

面積合計 1110211 km²、総人口（2002年）405万8千人、人口密度 37人/km²である。

2002年1月の前回（第2回）のCLV首脳会談では、ラタナキリ、ストゥントレン（カンボジア）、アタプー、セコン（ラオス）、コントゥム、ザーライ、ダクラク（ベトナム）の7地方省が計画の対象地域として言及されたのに対比すると、カンボジアの1州、ラオスの1県、そしてベトナムの1省が新たに加えられたこととなる。ただし、そのうちベトナムについては、従来のダクラク省が2003年11月のベトナム国会決議によって、ダクラクとダクノンの2省に分割された（実施は2004年1月から）ことに伴う措置である⁴²。

つまり、新たな省名が追加されたものの、ベトナムについては地理的な対象範囲は従来と変わらない。

第3章は、「マスタープラン」の核心部分、つまり各分野にわたる方向性や施策を記述した部分であるが、よくまとまった記述とは言い難い。第3章は6つの節に分けられている。

第1節「3カ国間の発展協力における国際的文脈と提起される諸問題」は、科学技術の革新、グローバル化、地域統合の趨勢の中で、それらがもたらす好機（チャンス）を把握し、挑戦（チャレンジ）を克服しなければならないという一般的議論の域を出るものではない。

第2節「発展と協力の目的およびアプローチ」は、まず (i) インフラ建設、(ii) 農林業、観光業、(iii) 人的資源開発、(iv) モノ、ヒト、資金の越境的フローの円滑化の各分野における協力を掲げ、次に「即座の目標」として、主要な交通インフラの整備、そして諸分野（加工、貿易、投資、農業、教育・訓練、保健など）における小規模の二国間協力プロジェクトの先行的、試験的な実施に言及する。具体的な事例としては、投資促進、貿易の円滑化、企業との協力、工業マスタープラン作成、中小企業の発展、人的資源開発、農村開発の各分野における幾つかの協力案件を例示している。協力のアプローチとしては、3カ国間の平等、互惠原則に基づく協力、3カ国それぞれの国家計画との整合性、海へのゲートウエーとしてのベトナムの地理的有利性の発揮、三角地帯の潜在的資源の活用と外部的資源の導入、三角地帯内部の相互的連結性や外部地域との連結性の拡大、国境地帯における「社会・経済ベルト」(socio-economic belt)、「国境ポイント経済区」(border checkpoint economic areas)の創出、生態環境への配慮、法的枠組み作り、マスタープラン実施のためのメカニズム創出な

⁴² 国会決議 22/2003/QH11号（2003年11月26日）“Nghị quyết về việc chia thành và điều chỉnh địa giới hành chính một số Tỉnh” <http://thuvienphapluat.vn/archive/Nghi-quyet/Nghi-quyet-22-2003-QH11-chia-va-dieu-chinh-dia-gioi-hanh-chinh-tinh-vb51694t13.aspx>.



図3 CLV「開発の三角地帯」

注記：2004年時点での10地方単位に加えて、2009年以降に、カンボジアのクラチエ州（モンドキリの西）、ラオスのチャムパサック県（アダプーの西）、ベトナムのビンフオック省（ダクノンの西南）が新たに追加された。

出所：“Introduction of Development Triangle” Cambodia-Laos-Vietnam Development Triangle Portal http://clv-triangle.vn/portal/page/portal/clv_en/817327

どに言及するが、総じて具体性に欠ける。

第3節「幾つかの地域の主要な農産物に対する市場の需要に関する予測」は、三角地帯における主要な商品作物であるコーヒー、ゴム、カシュナッツ、胡椒、ココア、木綿の市場動向について素描した後、まとめとして次のように述べている。——三角地帯は高い経済的価値と市場での競争力を持つ農産物を多数持っており、現在の国際経済統合の趨勢の中で、それらの輸出を拡大することは適切な方向性である。しかし、常に市場を発掘、拡大し、生産物の質を高め生産コストを圧縮して競争力を上げ、適切な発展計画を持つことが大切である。

第4節「開発の三角地帯に属する諸地域の主要分野と産業の発展に関する予測」では、まず冒頭に二つの成長シナリオを想定して、それぞれのシナリオに基づく三角地帯の成長率と産業構造の変化を予測している（本項末尾の添付資料1-aに記載した表参照）。二つのシナリオの定義そのものが若干曖昧であるが、第1のシナリオは、主として各国が別々に発展政策を実施し、かつ主として内部的要素に依拠する場合であり、第2のシナリオは、3カ国間での協力が実現し、かつ外部的資源をも活用

する場合であると推測される。2003-2010年の年平均成長率について見れば、開発地域全体でシナリオ1は8.1%、シナリオ2は9.0%と、かなり野心的な数値を提示している。

これに続いて、交通インフラ、郵便・情報通信、電力・送電、灌漑、教育・訓練、農業・漁業、林業、工業、農村開発、観光・商業・サービスの各分野について、発展の方向性が提示されている。

第5節「開発の三角地帯に属する諸地域のために提案される発展プログラムとプロジェクト」は、インフラ（交通、郵便・情報通信）、電力・送電、鉱工業、農林漁業、商業・サービス業、観光業、人的資源開発・訓練・社会・文化、生態環境保護の分野ごとに、協力プログラム、プロジェクトが列挙されるが、第4節の記述とかなり重複しており、かつ分野によっては総論的、抽象的な記述に留まっている。

第6節「開発の三角地帯に属する地方省間の発展協力の方向性」は、基本的な方向性として三角地帯内の相互的連結、そして外部地域との連結を強化する交通インフラの整備が最優先課題であると指摘しつつも、それ以外の分野についても言及し、それらの協力目標を手短かに繰り返している。また、[最も恵まれない] 貧困地帯を特別に優先し、貧困削減に努力を集中して、三角地帯内の均等発展、および他の地帯・地域との格差是正のための条件を作り出すべきであるとも指摘している。具体的な協力方式としては、3国間協力、2国間協力、中央官庁間の協力、地方間の協力、企業・ビジネス間の協力を指摘すると同時に、「必要とする多数の分野への外国直接投資を呼びかけるための協力」、「開発の三角地帯の発展を促進するためのODAを呼びかけるための協力」について言及しているが、ここでも記述の内容は具体性に欠けている。

そして、第6節の最後の項目に「現在から2010年までの開発の三角地帯における提案された若干の優先的協力プロジェクト」が、交通インフラ（道路、空港、水路）、郵便・情報通信、水利、電力・送電、鉱工業、農林業、商業、観光、教育・訓練、保健、生態環境の各分野について列挙されているが、第3節や第4節の記述と比較して焦点化されているとは見なしがたい。また、分野ごとの記述スタイルも統一されておらず、分野によっては箇条書き的な記述のみであったり、または表の形でプロジェクトがまとめられているものの、その内容が散文的で具体性に欠けたりしている。具体的なプロジェクトを特定する表が付されているのは、インフラ分野のみと言ってよいであろう。

そのような事情もあってか、同上項目の末尾に、屋上屋を重ねる形で、「直ちに取らるべき優先的プロジェクト」が8項目にわたってリストアップされている。

以上のように、協力の対象はあらゆる分野を網羅する総花的なものとなっている。かつ、分野によって記述の具体性にばらつきが目立つ。そして、第4節-第6節の記述は重複しており、多数あるプロジェクト、プログラムの中での選別化、焦点化も十分になされていない。

本項末尾には、資料1-aとして「マスタープラン」第4節の要約を示し、そして資料1-bとして「マスタープラン」第6節末尾の「直ちに取らるべき優先的プロジェクト」（仮訳）を添付しておく⁴³。

これらの計画を推進する方法については、第1章と第4章で次のように述べている。——東南アジア地域における他のケースとは異なって、CLV「開発の三角地帯」には「成長の軸もしくは中心」

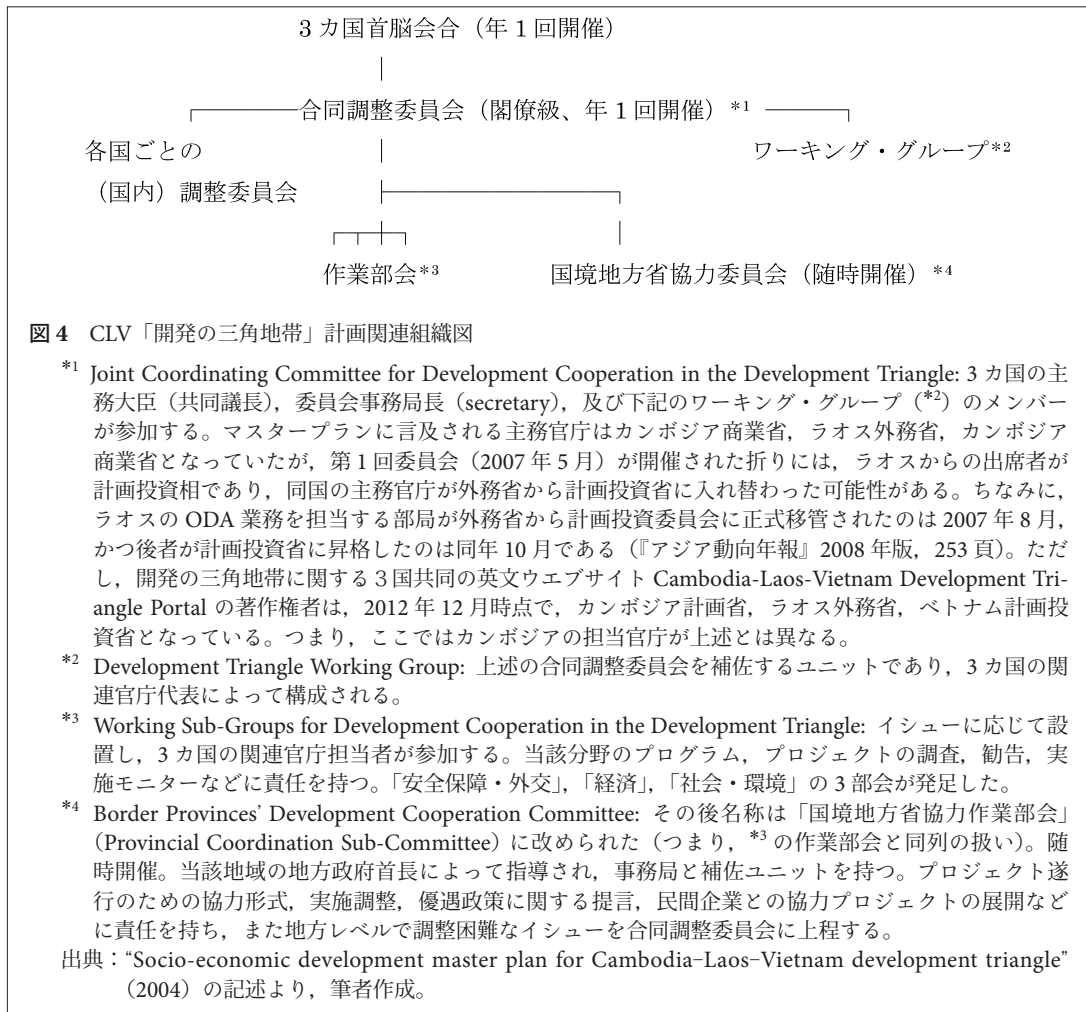
⁴³ 2004年「マスタープラン」の概要、およびそれに記載される分野ごとの開発案件の概観は、ケオラ・スックニラン「ラオスにおける国境経済圏開発事業」石田正美編『メコン地域開発研究：動き出す国境経済圏』アジア経済研究所、2008年、120-134頁にもまとめられているので併照されたい。

(growth pole or center) が存在しない。そうであるがゆえに、独自の戦略 (alternative strategies) を追求する必要がある。より具体的には、当該地域の潜在力を動員するだけでなく、ビジネス・セクターの参入を促し (そのための障害除去や優遇策適用)、外資や国際的ドナーからの支援を積極的に誘引する。

以上の記述のどこが「独自」の戦略なのか俄かには判別しがたいが、いずれにせよ SIJORI などとは異なって、資金面での困難が存在することを強く認識していた事実を確認できる。

外資に関してはタイの企業、公的援助に関しては、GMS 協力を推進するアジア開発銀行 (ADB)⁴⁴、メコン地域開発に 15 億ドルの支援を約束した日本政府、地方レベルのクリーン・エネルギー開発支援に関心を示す国連工業開発機関 (UNIDO) に特に言及している。

「三角地帯」計画を実行に移すメカニズムに関しては、図 4 に示すような各種協議体を想定している。



⁴⁴ ADB がスポンサーになっている GMS 開発協力に関しては、当該三角地帯 (の一部) が地理的に「GMS 経済回廊」に属することを指摘するとともに、そこで開発された協力プログラムの手法を参考にしていることに言及している。

添付資料 1-a: 2004 年マスタープラン第 4 節 (要約)

IV. 開発の三角地帯における主要な分野、産業の発展に関する予測 (Forecasts on development of major sectors and industries of the localities in the development triangle)

以上の目標を達成するために、今後多くのプロジェクトを共同して実行し、現在の低開発状態を克服し、徐々に住民の生活を向上し、社会を安定化させる。3カ国すべてのコンセンサスに基づいて共同プロジェクトを特定して展開し、社会・経済インフラ、農林業、観光、貿易、教育・訓練に関して実現可能性を持つプロジェクトを優先する。

三角地帯は発展にとって一定の有利性を持つが、それらの多くは潜在的なものである。発展のための主要な障害には、貧弱なインフラ、資金の不足、住民の低い知的レベルが含まれる。交通条件の困難さ、地理的な孤立のゆえに、三角地帯の外部市場へのアクセスや科学技術的進歩が制約されている。三角地帯は、焼畑を行う少数民族グループの居住地であって、森林破壊が急速に進行しており、その結果として、生態環境に深刻な影響を与えている。

三角地帯の経済は農林業に強く特徴づけられている。経済発展のレベルは三角地帯の地方省間にかなり相違が存在するが、概して低い水準にある。ベトナムの中部高原各省は他に比べて高い発展レベルに達しているが、2002年の産業構造を見れば、GDPに占める農林漁業の割合は63.5%に及び、一人当たりGDPは215米ドルあまりにすぎない。過去数年の経験によれば、三角地帯の各省は外部的な支援があって初めて発展できる。外部的援助を継続、拡大して、三角地帯内の各省が内的力を十分に発揮し、自らのイニシアティブで共に発展するために協力できるようにすることが必要である。

将来的には三角地帯の発展について二つのシナリオがあり得る。第1のシナリオは、主として各国別々の国家政策と内部的力に依拠するものである。三角地帯全体の年平均成長率は8%余りと見積もられる。第2は、3カ国間の協力政策を実現して、突破口を作り出すというシナリオである。平均成長率はより高くなるが、9%を大きく超えることはないであろう。

1. 成長のシナリオと経済構造の転換

三角地帯の経済成長と経済構造転換を量的に見積もるためには、以下の諸要素を考慮に入れなければならない。

外的要素：国際的ドナーや外国投資家による外資、CLV3カ国政府から提供される資金、そして投資・資金貸付けや越境活動に関する政策やメカニズムなどである。

内的要素：三角地帯の持つ発展の潜在力、比較優位、天然資源、労働力、資金の状況など。

[中略]

経済成長率予測

単位：%/年

開発の三角地帯内の	Scenario I			Scenario II		
	2003-05	2006-10	2003-10 平均	2003-05	2006-10	2003-10 平均
カンボジア各州	6.7	8.0	7.4	7.4	8.7	8.1
ラオス各県	7.0	7.5	7.3	8.0	8.5	8.3
ベトナム各省	8.0	8.5	8.3	8.5	9.4	9.0
開発地帯全体	7.9	8.3	8.1	8.4	9.4	9.0

産業構造予測

単位：%

年	Scenario I		Scenario II	
	2002	2010	2002	2010
カンボジア各州	100	100	100	100
・農林漁業	68.6	55.6	68.6	53.6
・工業, 建設業	17.3	27.1	17.3	29.0
・サービス業	14.1	17.3	14.1	17.4
ラオス各県	100	100	100	100
・農林漁業	67.2	53.9	67.2	50.6
・工業, 建設業	19.8	30.0	19.8	31.6
・サービス業	13.1	16.1	13.1	17.8
ベトナム各省	100	100	100	100
・農林漁業	63.5	51.9	63.5	49.5
・工業, 建設業	13.4	23.1	13.4	24.2
・サービス業	23.1	25.0	23.1	26.3

2. インフラ建設の方向性

三角地帯の国境各地方間を連結するインフラ網, および三角地帯と外部地域とを連結するインフラ網の建設に注力する。

2-1 交通ネットワークの発展

三角地帯をそれぞれの国の経済的, 政治的中心地と連結する主要道路システムの建設: ラオスの 13S 号と 18B 号, カンボジアの 7 号, ベトナムの 14 号と 1A 号国道。

三角地帯をベトナムの海港と連結する主軸道路: クイニョン港へと至るカンボジア 78 号とベトナム 19 号国道, ヴンロー港に至るベトナム 25 号国道, ベトナムの 40 号国道に連なる 19 号国道, [ベトナム山岳部を縦断する] ホーチミン・ルート, ダナンおよびズンクアト海港に至る 14B 号と 24 号国道。

三角地帯のその他の地方間を連結する, もしくは地帯内の中心地へと至る中軸路線。

農村道や住民が作る道路のネットワーク。

2-2 郵便・情報通信の発展

三角地帯の全ての地方省において, 近代的技術を伴う郵便・情報通信システムの導入: 省

都から郡へと至る郵便・情報通信システム、郡の中心地から村落へと至る郵便ネットワーク、有線電話システムの村落への拡張、ベトナムの3省〔ママ：正しくは4省とすべき〕域全体およびカンボジアとラオスの都市域での携帯電話ネットワークの拡充。

2-3 発電および電力ネットワークの発展

ベトナムの国境地帯からラタナキリ州（カンボジア）のバンルンへの、およびラオス国境地帯からストゥントレン州（カンボジア）への中規模送電網に関する F/S の実施。

三角地帯の各地方省における中小規模水力発電の調査と建設。セサン川流域でのエネルギー協力プログラムに関する F/S の実施（2006-10年）。〔中略〕ラタナキリ州（カンボジア）のオーチュム・ダム改良。

（ラオスの）ナムコン電源開発による地元への電力供給とベトナム、カンボジアへの電力輸出。セカマン3、セコン4、セコン5水力発電所の建設。

メコン河水力発電マスタープランにおける協力を通じての、ラオス、カンボジア、タイとの送電ネットワークの構築を展望したうえで、（ベトナムの）ダクラク、コントゥム、ザーライ各省における〔中小規模の〕水力発電所〔具体的地名割愛〕の建設。

2-4 灌漑の発展の方向性

三角地帯の中で最も灌漑条件が劣悪なカンボジアの2州を最優先する。ラオスでも耕作地の拡大や農業生産の高度化のために灌漑は決定的に重要である。アタプー県が1998年に策定した灌漑マスタープランには、38件の灌漑事業（ポンプステーション28、堰6、貯水池4）と3,218件の井戸掘削がリストアップされている。

ベトナムの中部高原では、商品作物栽培の普及などのために、既存の灌漑施設の改良、節水技術の導入、地下水の利用が必要である。3省〔ママ〕全体の灌漑マスタープランでは、40万haをカバーする478プロジェクトがリストアップされている（貯水池327、堰120、ポンプステーション31）。

3. 教育・訓練分野の発展の方向性

教員（まずは小学校レベル）の養成拡充、遠隔地、僻地、少数民族地域での教職員に対する優遇政策。

教育の社会化〔民間活力の動員など〕。

農林業発展のための技術的訓練。

第2次、第3次産業部門においては、カンボジア人、ラオス人、およびベトナムの少数民族に対して市場経済に適応するための職業訓練。建築材、農林器具修理、運輸業、電気工事における熟練工、技術者の訓練。建設、運輸、灌漑、水力、商業、観光、その他サービス産業における訓練の拡充。

4. 農業、漁業の発展の方向性

4-1 発展の方向性

まず何よりも食糧の安全保障が、恒常的な農耕と定住を促すため、また生計を向上させるために、最も重要である。

それぞれの潜在力を活用することを通じての、3カ国間での相互補完、および共通の利害増進。

比較優位性を活かし、加工業と結び付くことによって、効率的で質と付加価値の高い製品を創造することを目指して、市場志向の商品生産へと発展する。

カンボジアの各州やラオスの各県では、食糧の安全保障が焦点であり、また環境への配慮が重要である。ベトナムの中部高原各省では、集中的な農業（とりわけ輸出用商品作物）、牧畜、そして森林や薬用植物の育成と保護、加工業との結合が重要である。

4-2 農業栽培：食糧生産、短期性商品作物、多年生作物、野菜・果物 [詳細割愛]。

4-3 家畜・養魚：家畜、養魚 [詳細割愛]。

5. 林業の発展の方向性

持続可能な利用（とりわけ少数民族地域）、水源地の保護など。

カンボジア東北各州では、2010年までに森林面積を263万haにする（森林率70%）。

ラオス南部各県では、2010年までに森林面積を215万haとする（森林率75%）。

ベトナム中部高原各省では、2010年までに森林面積を290万haとする（森林率65%）。

6. 工業の発展の方向性

農林加工業の発展を優先する。

カンボジア各州では、農林器具の小規模工業と手工業、農林加工業（デンプン、カシュナッツ、野菜・果物、干し肉、米麺、精糖、有機肥料、家畜飼料など）、水力発電、建築材など。

ラオス各県では、家畜飼料、有機肥料、コーヒーやカシュナッツ、野菜・果物の加工、家具、植物油、デンプン、製紙などの工場、そして手工業以外に、石炭、粘土の生産。

ベトナムの中部高原各省では、コーヒー、ゴム、カシュナッツ、木綿、林産物の加工に近代的設備を導入して質を向上させコストを圧縮する。縫製、製靴、ミネラルウォーター、肥料などの工場を新設する。小規模工業や手工業の発展も重視する。水力発電以外に、鉱産物（ダクノン省のボーキサイト採掘と精錬）の発展。また、中長期的にタムタン（ダクラク省）、チャダー（ザーライ省）、ホアビン（コントウム省）の工業団地を整備する。

7. 農村開発

少数民族が多数居住する条件に鑑みて、経済発展、基礎的インフラ整備、住民の定住化を図り、かくして生態環境保全に寄与する。

農村の経済構造の転換：コーヒー、ゴム、カシュナッツ、胡椒、木材、林産物の生産地を中心として加工業やサービス業の拡大を図り、2010年までに〔GRPに占める〕農業の割合を50-60%、加工業を20-30%、サービス業を20-30%とする。同時に、日本やタイで試さ

れている「一村一品」モデルを、適当な場所に導入する。農村部における伝統的な職業の発展を奨励する。

農村開発と結びついた経済発展：開発の三角地帯においては、食糧生産と市場志向の商品生産が焦点である。農林業への投資拡大が農家の生計を改善し、農村インフラ（交通、電気、学校やクリニックなどの社会福祉）への財政的貢献を可能とさせる。遠隔地、僻地においては、開発プログラムを農林業発展と貧困撲滅・削減に結びつけなければならない。

恒常的栽培と定住：恒常的栽培地と定住地を特定し、少数民族の生活を安定化させる。基礎的インフラを整備し、技術的指導を提供する。

人的資源開発と伝統的文化の発展：農林加工と農村工業の分野における訓練、優秀な農民の育成、市場志向の農産物生産の奨励。農村における社会組織の設立において、少数民族の文化的アイデンティティーの保持と発揮を重視する。

8. 観光業、商業、サービス業の発展の方向性

8-1 観光業

三角地帯には生態的多様性を活用する潜在的な観光資源が豊富であり、20以上の国立公園・自然保護区があり、かつ遠隔地、僻地には40以上の民族が居住する。それらを活用して観光業を振興することは、地方財政と貧困撲滅・削減に寄与する。

カンボジア各州では、多くの寺院、メコン河のイルカや、湖、滝、水中森林、国立公園などの景勝地がある。

ラオス各県では、多くの寺院、滝、洞窟、生物多様性保護区、少数民族村落などがある。

ベトナム中部高原では、ブオンホー観光センターの新設計画があり、また多くの観光集落、11の自然保護区があり、またドックコー、ボーイーの国境ポイントを通じる越境観光ルート、ヤーリー川沿いの歩行ルート、[戦跡としての] ホーチミン・ルート観光などもある。また、寺院やカトリック教会、チャンバ遺跡、監獄跡などの歴史的遺跡もある。

当面はまず、技術的インフラや他の産業部門と結び付けつつ観光業の基礎を築き、次の段階で「3カ国をまとめて一つの訪問先とする」という目標に向けて条件を整備する。

その目的のために、エコトウリズム、文化観光の開発、三角地帯から外部への観光ライン（パッケージツアーを含む）の設置、ベトナムの沿海観光、文化観光とラオス、カンボジアのエコトウリズム、文化観光の結合、観光業に関わる人的資源開発、観光インフラ・サービス（ホテル、レストラン、土産物屋）への投資促進、三角地帯への交通手段の拡充などを図る。

8-2 商業、サービス業

三角地帯内のカンボジア各州とベトナムの貿易額を、2005年までに4億3800万米ドル、2010年までに8億8000万ドルに拡大する（2003-05年の平均増加率10%/年、2006-10年の平均増加率15%）。国道19号に沿ってアンドンベック国境ポイント～ブラン・オリアン国境ポイントを経る輸出額は、カンボジア・ベトナム2国間の貿易総額の10%である。

ラオス各県とベトナムの貿易額を、2005年までに1億4000万ドル、2010年までに3億8500万ドルとする（2003-05年の平均増加率10%、2006-10年の平均増加率22%）。ボーイー・ザンゾン国境ポイントを経る貿易量は、ラオス・ベトナム2国間の貿易総額の10%を占める。

ベトナム中部高原各省では、省内の物流を拡充し、国境マーケット、商業ネットワーク、大型商業センターを構築する。遠隔地、僻地、少数民族居住地のための商業システムを強化する。ボーイー（コントウム省）、ドゥクコー（ザーライ省）、ダクポー（ダクノン省）の国境チェックポイントを通じてのサービス貿易を拡大する。

ボーイー・ゴクホイ国境ポイント経済区（コントウム省）、国道19号国境ポイント経済区（ザーライ省）を建設し、それぞれに交易センターや保税庫を設置する。ダクノン省のブーラン国境ポイントにも保税庫を設ける。

[白石要約]

添付資料 1-b: 2004年マスタープラン第6節末尾「直ちに取りかかる優先的プロジェクト」

①カンボジア・ベトナム間の協力事業として、国道78号のオヤダウ・バンルン間70kmの建設、およびバンルン・オポンマオン（ストゥントレン州）間128kmのF/S。

②3カ国間の協力事業として、カンボジア、ラオスからのそれぞれ年間15人に対する〔ベトナムでの〕観光分野の訓練。

③カンボジア・ベトナム間、およびラオス・ベトナム間での貿易面での協力：カンボジア・ベトナム間およびラオス・ベトナム間の国境マーケットの開設、三角地帯の住民の生活に資する農産物、ガソリン、その他商品の交易。

④小規模水力発電事業の建設と維持、三角地帯内における電力分配。国道15号、18号、16号を活用する貧困削減計画の研究。

⑤3カ国間での農業協力：経験と技術の交換、高収量品種および市場情報の提供。

⑥3カ国間での貧困削減のための農村開発、マイクロ金融に関する教訓と経験の交換。

⑦初等教育の施設建設と機材提供を通じての、普通教育および人材訓練における協力プロジェクト、ベトナムの訓練機関で勉学するラオス人とカンボジア人への奨学金提供。

⑧三角地帯に属するカンボジア、ラオスの住民に対して、ベトナム各省の病院で検査、治療する協力プロジェクト、三角地帯に居住するベトナム人に適用されるのと同じの医療費体系を適用。

[白石仮訳]

関連会合の開催：2004-2011年

CLV3国の首脳会合については、前述の通り、1999年10月に第1回（ヴィエンチャン）、2001年1月に第2回（ホーチミン市）、2004年7月に第3回（シエムレアブ）が全て「非公式」（unofficial）の形で開催されたのに続けて、2006年12月4-5日に第4回の会合が中部ベトナムのダクラクで開催された。この第4回以降は、全て「公式首脳会合」（official summit）と呼ばれている⁴⁵。ちなみに、2004年に開催され「マスタープラン」を採択したヴィエンチャンでの3国首相会合（非公式）は、どういふわけか、通し番号に算入されていない。

「マスタープラン」に規定された合同調整委員会（Joint Coordination Committee: JCC、3カ国の担当大臣が共同議長）が第1回の会合を開いたのは、2007年5月17-18日、中部ベトナムの（三角地帯に属する）ザライ省都プレイクにおいてであった。この会合で、作業部会（Sub-committees）の正式立ち上げや、「三角地帯」における貿易・投資円滑化のための優遇政策の準備が合意された⁴⁶。

次いで、第2回の合同調整委員会が2008年2月19日カンボジアの海港都市シハヌークヴィルで開催され、その際に優遇政策をまとめるための「合同専門家チーム」（Joint Technical Team）の発足が指示された⁴⁷。

引き続いて、2008年11月後半にヴィエンチャンで第3回の合同調整委員会と第5回のCLV首脳会合が開かれた。この首脳会合（11月26日）では、2004年に採択された「マスタープラン」の改定作業着手に合意した。また、同会合に出席した首相たちは、「CLV開発の三角地帯に対する優遇政策に関する覚書（MOU）」の調印に立ち会っている⁴⁸。

合同調整委員会はその後、第4回が2009年12月21-22日に中部ベトナムのダクラクで、第5回が2010年3月18日カンボジアのラタナキリ州バンルンで開催されている。後者の第5回会合では、新たに次の3つの地方省を「開発の三角地帯」に追加することが合意された⁴⁹。

カンボジア：クラチエ州

ラオス：チャムパサック県

ベトナム：ビンフオック省

これに既存の対象地域を加えた13地方省の面積合計は14万3900km²、総人口（2009年）670万人、人口密度46人/km²の規模となった（図3、及び表1参照）。

⁴⁵ Cambodia Ministry of Foreign Affairs, "Overview of CLV Cooperation" May 15, 2012 (<http://clv.mfa.gov.kh/?page=detail&menu1=4&menu2=33&article=33&lg=en>).

⁴⁶ "Minute of the first meeting of the joint coordination committee on the Cambodia-Laos-Vietnam development triangle" (http://clv-triangle.vn/portal/page/portal/clv_en/819086/1305933?p_page_id=&p_cateid=825523&article_details=1&item_id=1305900).

⁴⁷ "Minute of the second meeting of the joint coordination committee on the Cambodia-Laos-Vietnam development triangle" (http://clv-triangle.vn/portal/page/portal/clv_en/819086/1305933?p_page_id=&p_cateid=825523&article_details=1&item_id=1305918).

⁴⁸ "CLV summit pledges border development" *Vietnam Today*, November 16, 2010 (<http://www.dztimes.net/post/politics/clv-summit-pledges-border-development.aspx>); "Laos, Vietnam and Cambodia to review cooperation on Development Triangle" *Nam News Network* (<http://namnewsnetwork.org/v3/read.php?id=66345>).

⁴⁹ "CLV summit pledges border development" *Vietnam Today*, November 16, 2010 Vietnam Today (前注); "Minutes of the fifth meeting of the joint coordination committee on the Cambodia-Laos-Vietnam development triangle area Banlung, Ratanak Kiri Province, Cambodia" March 18, 2010 (http://clv-triangle.vn/portal/page/portal/clv_en/819086/1305933?p_cateid=825523&item_id=8000925&article_details=1).

表1 CLV「開発の三角地帯」省別面積・人口（2009年）

(1) カンボジア

No.	州	人口 (1000人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
1	ストウントレン	108.6	12,016	9
2	ラタナキリ	154.6	10,782	14
3	モンドキリ	57.7	14,288	4
4	クラチエ	324.9	11,094	29
I	2004年マスタープラン対象の3州合計	320.9	37,086	9
II	クラチエを加えた4州合計	645.8	48,180	13

(ラオス)

No.	県	人口 (1000人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
1	サラヴァン	339	10,691	30
2	セコン	95	7,665	12
3	アタプー	126	10,320	18
4	チャムパサック	644.8	15,350	42
I	2004年マスタープラン対象の3県合計	560.0	28,676	20
II	チャムパサックを加えた4県合計	1,204.8	44,026	28

(ベトナム)

No.	省	人口 (1000人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
1	コントゥム	432.9	9,690.5	45
2	ザーライ	1,277.6	15,536.9	82
3	ダクラク	1,733.1	13,125.4	132
4	ダクノン	492.0	6,515.6	76
5	ビンフオック	877.5	6,874.4	128
I	2004年マスタープラン対象の4省合計	3,935.6	44,868.4	88
II	ビンフオックを加えた5省合計	4,813.1	51,742.8	93

出所：“REPORT ON REVIEWING, ADJUSTING AND SUPPLEMENTING THE MASTER PLAN FOR SOCIO-ECONOMIC DEVELOPMENT IN CAMBODIA-LAOS-VIETNAM DEVELOPMENT TRIANGLE AREA UP TO 2020”, November 2010, Ch.1 (<http://clv-triangle.vn>)

さらに、2010年10月26日に北部ベトナムのホアビン省ルオンソンで3カ国の閣僚会合が開催された。この会合は、「マスタープラン」改定作業を最終的に点検、確認することを目的とするものであって、通常の合同調整委員会とは別のアドホックな会合として位置づけられる。「マスタープラン」の改定方針は、上述のとおり第5回首脳会合（2008年）で合意され、それ以降、事務レベル、専門家レベルで作業が進められていたのである⁵⁰。

⁵⁰ 同上資料；“Vietnam-Laos-Cambodia triangle expands” *Viet News*, October 26, 2010 (<http://www.dztimes.net/post/business/vietnam-laos-cambodia-triangle-expands.aspx>).

3. 改定マスタープラン（2010年）

第6回 CLV 首脳会合（2010年）

以上を経て、2010年11月プノンペンで一連のCLV会合が開催された。すなわち、11月14日に各分野の作業部会、15日に第6回合同調整委員会が次々に開かれ、翌16日に第6回CLV首脳会合が開催された。この首脳会合で「改定マスタープラン」が採択され、また「CLV開発の三角地帯に関するプノンペン宣言」が発表された。また、「CLV開発の三角地帯に対する優遇政策に関する覚書(MOU)」(2008年成立)の改定版も合意された⁵¹。

ちなみに、14日に開かれた「作業部会」(Sub-Committees)は、「安全保障・外交」、「経済」、「社会・環境」の三つである。さらに、同じ日には「国境地方省協力作業部会」(Provincial Coordination Sub-Committee)、翌15日には(合同調整委員会に先立って)CLV高官会合(Senior Officials' Meeting)も開催された⁵²。図4に示した組織系統と若干の相違はあるが、ほぼ2004年「マスタープラン」に沿った形で、関連会合が運営されてきたことがうかがえる。

以上のプノンペンでの一連の会合後、2011年12月9日にラオスのアタプーで第7回合同調整委員会が開催されている⁵³。

「改定マスタープラン」(2010年)

上述の通り、2004年「マスタープラン」の改定作業は、2008年のヴィエンチャン首脳会合決定に基づいて着手された。「改定マスタープラン」が採択されたのは、2010年プノンペンの首脳会合においてであった。国内、国外の状況変化、そして対象範囲の地理的拡大(3地方省を追加)に対応しつつ、既存の2004年「マスタープラン」(もともと2010年前後までを目途として策定された)の実施状況を踏まえて、2010年以降2020年までの基本戦略を定めたものである。

⁵¹ Cambodia Ministry of Foreign Affairs, "The Outcome of the 6th CLV Summit, the 5th CLMV Summit and the 4th ACMECS Summit" (http://summit.information.gov.kh/hot_news/PressStateme_EN_2010-10-17.pdf).

⁵² Cambodia Ministry of Foreign Affairs, "Programme: The 6th CLV, the 5th CLMV and the 4th ACMECS Summits" (<http://clv.clmv.acmecs.mfa.gov.kh/?page=detail&menu1=5&article=5&lg=en>).

⁵³ "Minutes of the seventh meeting of the joint coordination committee on the Cambodia-Laos-Vietnam development triangle area" (http://clv-triangle.vn/portal/page/portal/clv_en/819086/1305933?p_page_id=819086&p_cateid=825523&article_details=1&item_id=9091523); "The 7th Conference of the Joint Coordination Committee for the Cambodia-Laos-Vietnam (CLV) Development took place in southern Attapeu Province of Laos on Dec.9" (<http://en.baomoi.com/Info/Development-Triangle-conference-wraps-up/5/212204.epi>).

さらに最近では、2012年12月初旬にベトナム中部高原のコントゥムで、第8回合同調整委員会や第6回経済作業部会、そして第7回の投資・貿易・観光促進会議などが連続的に開催されている(ベトナム計画投資省のCLV開発の三角地帯ベトナム語電子情報サイト Trang thong tin dien tu Tam giac Phat trien Campuchia-Lao-Viet Nam, http://clv-triangle.vn/portal/page/portal/clv_vn 掲載の関連記事)。なお、第7回CLVサミットは2012年10月17-19日にホーチミン市で開催される予定だったようであるが("Cambodian PM to join the CLV Summit in Vietnam next week" http://news.xinhuanet.com/english/world/2012-10/12/c_131902217.htm)、直前になって延期された模様である。10月15日に北京でシハヌーク前国王が死去したために、カンボジアのフン・セン首相が出席を急遽キャンセルしたのだと思われる。ただし、その後も日程が再調整されてCLVサミットが開催される気配を感じられない(2012年12月8日時点でカンボジア、ラオス、ベトナムの外務省のウェブサイトを検索しても、開催の事実もしくは開催予定の情報を捕捉できない)。2012年はカンボジアがASEAN議長国であったが、南シナ海問題をめぐって同国とベトナムの利害が対立したことが、3カ国サミットの開催問題に影響しているのだろうか。ちなみに、2012年11月15-20日にプノンペンで一連のASEAN関連首脳会合が開催されたが、その機会にもCLV3カ国のみの会合はアレンジされていない(第21回ASEAN首脳会合及び関連会合の公式スケジュール表はカンボジア情報省 <http://summit.information.gov.kh/index.php?page=scheduleasean2012> を参照)。

表2 CLV「開発の三角地帯」経済成長率実績（3カ国別）

(%/年)

三角地帯内の	2004年マスタープランの目標値	2005-09年実績
カンボジア各州	7.4-8.1	9.4
ラオス各県	8.0-8.3	12.9
ベトナム各省	8.3-9.0	10.0
三角地帯全体	8.4-9.0	10.2

出所：表1と同じ。

注：2004年マスタープランの目標値に関して、添付資料1-aにおける表の数値と必ずしも合致していないケースがあるが、そのままとする。

表3 CLV「開発の三角地帯」産業構造変化実績（3カ国別）

(%/GRP)

三角地帯内の	2002	2009	2010年の目標値 (2004年マスタープラン)
カンボジア各州	100.0	100.0	100.0
・農林漁業	68.6	55.0	53.6-55.6
・工業、建設業	17.3	21.0	27.1-29.0
・サービス業	14.1	24.0	17.3-17.4
ラオス各県	100.0	100.0	100.0
・農林漁業	67.2	53.6	50.6-53.9
・工業、建設業	19.8	21.0	31.6-30.0
・サービス業	13.1	25.4	17.8-16.1
ベトナム各省	100.0	100.0	100.0
・農林漁業	63.5	53.4	49.5-51.9
・工業、建設業	13.4	19.7	23.1-24.2
・サービス業	23.1	26.9	25.0-26.3
三角地帯全体（13地方省）	100.0	100.0	
・農林漁業	65.2	53.5	
・工業、建設業	14.2	20.0	
・サービス業	20.6	26.5	

出所：同上。

「改定マスタープラン」（2010-2020年）⁵⁴は、序論、第1部「[2004年制定の] マスタープラン実施のレビュー」、第2部「2020年までのCLV三角地帯における社会・経済発展マスタープランの訂正と補足」、第3部「[改定] マスタープラン実施の方法、メカニズム、政策」、付属資料「優先的投資案件リスト」から構成されている。

第1部では、2004年から2009年までの「三角地帯」の発展、変化に関して、地方省ごと、分野ご

⁵⁴ 正式名称は次のとおりであるが、本稿では「改正マスタープラン」と通称する。“Report on Reviewing, Adjusting and Supplementing the Master Plan for Socio-economic Development in Cambodia-Laos-Vietnam Development Triangle Area up to 2020” (http://clv-triangle.vn/portal/page/portal/clv_en/819086/1305933?p_page_id=&p_cateid=825523&article_details=1&item_id=8454482).

とかなり詳細な記述がなされている。全般的な趨勢を経済成長率（表2）や産業構造の変化（表3）で見れば、2004年「マスタープラン」で予期していたよりも、かなり良好なパフォーマンスを達成したと言える。

ただし、これらの「成果」を見る際に注意を要するのは、新たに追加された3つの地方省の数値が合算されている事実である。表1からも判明するとおり、これら3省はいずれも、人口密度が隣接地方省に比べて高い。このことは、これら3省が相対的に発展に有利な条件に恵まれていることを示唆させる。事実、カンボジアのクラチエ州は同国の基幹国道の一つ7号線に沿っており、かつ地理的にも首都プノンペンに近い。ラオスのチャムパサックは、同国の観光資源として重要な遺跡（ユネスコ世界遺産）を擁する県であり、かつ東北タイの商業的中心ウボン・ラチャタニなどと距離的に近く交通網も整備されている。ベトナムのビンフオック省も、同国南部の経済的中心地ホーチミン市まで国道13号線で130kmの距離にあり、外資系企業による投資も始まっている。かつ、これら3省は面積、人口規模の面でも相対的に大きく、その実績が「開発の三角地帯」全体の「嵩上げ」にかなりな程度貢献していると考えられる。

貧困削減についても、その成果が強調されている。例えば「開発の三角地帯」に属するベトナム中部高原各省の平均で見ると、貧困率（同国の2006-2010年基準で算出）が2005年の59%から2009年の15%へと大幅に改善している。全国でワースト62に名前を連ねる貧困県も、該当地帯ではコントゥム省の2県のみとなった（ベトナムの県は省より下位の2級行政単位）⁵⁵。

以上のような概況に続けて、第1部ではインフラ、農林漁業、サービス、工業、社会問題、環境保護、国家治安・防衛・国境問題の各分野に分けて、「2004年マスタープランに照らしての成果」を詳細に報告している。その分量はあまりに膨大なので、添付の資料2には、インフラの項目（摘記）のみを示しておく。

添付資料2: 2004年マスタープランの分野別成果：インフラストラクチャー

1. 交通ネットワーク

1-1 道路

カンボジア：スクン（カンポンチャム州）からクラチエ、さらにラオス国道13号に接続する国境までの国道7号線467kmは現在、道幅11m、DBST舗装が実施され、良い状態である。

- ・7号線と交差するオポンモアン（ストゥントレン州）からバンルン（ラタナキリ州）、さらにベトナムとの国境に至る国道78号線の194kmのうち、バンルン～オヤダイ（ベトナムとの国境地点）間70kmは2009年に完成、残り124km区間は工事中（DSBT舗装）。
- ・78号線と交差するバンルンからラオスの1J号線に接続するまでの国道78A号線150kmのうち、80km区間は完成（砂利舗装）、残りは計画中。

⁵⁵ 同上資料, p. 63.

- ・7号線と交差する地点（クラチエ州）からタアン（ラタナキリ州），さらに78号線に接続する（バンルン近郊）までの国道76号線の306 kmのうち，127 kmの中国による改良事業（11 m幅，DSBT舗装）が最終段階にあり，残りの179 km区間については未舗装のまま（4-5 m幅）であるが，中国によるF/Sが実施されている。
- ・7号線と交差する地点（クラチエ州）からモンドキリ州を経てベトナムとの国境に至る376号線111 kmのうち，95 kmは砂利道のままである。
- ・76号線と交差する地点（モンドキリ州）からベトナムのダクノン省との国境に至る376号線60 km [状況説明なし]。
- ・クラチエ，モンドキリ，ラタナキリ，ストゥントレンの各市における排水システムのF/S実施済み。
- ・ケオセイマ郡からコーネック郡，さらにベトナムとの国境に至る道路286 km [道路名称，状況説明なし]。
- ・76号線との交差点（コーネック郡）から78号線の交差点（ロヨレウ村）に至る75号線101 km [状況説明なし]。

ラオス：三角地帯に属する地域の道路全長7,147.14 kmのうち，849.89 kmが舗装済み，2,689.74 kmが砂利道，2,625 kmが土道，国道が1,463.47 km，県道が864.53 km，郡道が965.17 km，町道が357.49 km，農村道が3,341.48 km，特殊道路（special road network）が197 km。

- ・アタプー県からベトナムのボーイー国境ゲートに至る18B号111.9 kmの建設完了，国際国境チェックポイントが2008年1月18日に正式オープン。
- ・セコン県からアタプー県に至る11号線77 kmが完成，2005年に開通。
- ・セコン県からサラヴァン県に至る1H号の建設は日本政府の400万米ドルの無償協力によって2009年5月4日に着工，2010年5月28日に竣工。
- ・Lamam-Dakcheungからベトナムとの国境に至る16B号121 kmの一部建設。
- ・セコン川を跨ぐ橋梁235.7 mは調査が終了したが，建設は始まっていない。
- ・サラヴァン県からベトナムとの国境に至る15B号線174 kmは2005年より工事開始，現在までに27.44%を実施。
- ・ナポンからサラヴァンに至る15A号線73 kmは調査が終了したが，建設は始まっていない。
- ・その他に，各級道路2,699 kmについての調査が実施され，また日本政府の260万ドルの無償協力とラオス政府の財源500万ドルによって44橋梁の調査が実施された。
- ・サラヴァンとチャムパサック県のデータによれば，845村落が1年を通じて道路にアクセスでき，438村落が乾季にのみアクセス可能，97村落がアクセスなし，97村落が川中島に位置している。セコン，アタプーについても多くのアクセスなしの村落があるが，信頼すべきデータに欠ける。

ベトナム：三角地帯に属する各省では、ホーチミン・ルート（国道14号）の建設や、国道13, 14C, 19, 24, 25, 26, 27, 28, 40各号線の改良事業が実施された。現在、東チュオンソン山脈道路を建設中であり、また国境回廊の一部区間が改良された。

1-2 航空

カンボジア：三角地帯に属する4州の空港はインフラが貧弱なため、閉鎖されている。今のところ財源不足のためにリハビリティ・プロジェクトは進展していない。ADBの援助による予備調査がモンドキリ、ストゥントレン、ラタナキリの空港について実施された。さらに、ADBによる優先事業（700万ドル）としてラタナキリ空港の詳細設計調査（ATR72級の航空機が利用可能）が完了した。

ラオス：パクセ空港〔チャムパサック県〕はADBの借款によって国際空港に格上げされ、国内航路とともにルアンプラバン-パクセ-シエムレアブ、パクセ-バンコク-シエムレアブ、パクセ-ホーチミン市の国際航路も開設された。現在、B737級の航空機の離着陸が可能なように滑走路を拡張中である。

ベトナム：ブオンメトゥオト空港〔ダクラク省〕はA320/321の離着陸、年間5万人の乗客、プレイク空港〔ザライ省〕はATR72とFokker 70の離着陸、年間10万人の乗客の能力を持つレベルに格上げされた。

2. 電力供給ネットワーク

カンボジア：現状では州都や一部の郡にのみ十分な電力を供給できるにすぎない。隣国よりの電力購入と地域内での水力ダム建設の努力を継続中。2010年初め以来、ストゥントレンはラオスから22KV送電線を通じて2MWを輸入し、料金をKWh当り2000リエルから980リエルに低減した。2020年までに〔州内の〕全ての世帯に電力を供給するためには50MWが必要である。

- ・ラタナキリはオーチュムの小規模水力発電（1MW）の建設によって料金がKWh当り670リエルにまで低減している。他に1MWの火力発電能力があるが、不足分を補うためにベトナムからの買電のために、現在35KVの送電線を建設中である。現時点でバンルンだけでも3MWが必要であり、2012年には需要が8MWへと増大する。
- ・モンドキリでは、2つの火力発電で370KW、2つの小規模水力発電で360KWの能力を持つが、不足分を補うために、ベトナムから約500KWの電力輸入を政府間で交渉中である。
- ・クラチエでは、1.6MWの火力発電所から州都のみに電力が供給されている。郡部にはベトナムから1MWが輸入されている。
- ・ベトナム電力総公司（EVN）との間にセサン下流1号/5号（90MW）、セサン下流2号（400MW）とストゥントレン（980MW）の3件の水力発電所に関するF/SのMOUを調印した。

ラオス：地元への供給および輸出用として現在4つの水力発電所があるが、さらにセカマ

ン1, セカマン3の2水力発電所が建設中であり近く竣工する。それ以外に水力発電所の計画があり, 2020年までに三角地帯での発電能力は1,958.5 MWに拡大すると見積もられる。

- ・現在, 1,198村落(全体の56.8%)もしくは119,583世帯(59.3%)に対する電力供給は安定的であり, 48村落(2%)もしくは347世帯(0.2%)に対する供給は不安定である。電力供給の面でチャムパサク県が最も恵まれており, 次いでサラヴァン, アタプー県が恵まれており, セコン県が最も貧弱である。
- ・ベトナム: セサン3 (260 MW), セサン3A (100 MW), フチャン (12 MW), ドライフリン (16 MW), バーハー川 (220 MW), プレイクロン (100 MW), ブオンクオブ (280 MW), セサン4 (360 MW), スレポク3 (220 MW), アンケ-カナク (173 MW), ブオントゥアスラ (86 MW) の水力発電所が稼働している。
- ・プレイク-ドクコイ-ダナン 297 km, プレイク-フーラム 542 km, プレイク-ヤーリ 20 km の500 KVの送電線が完成している。コントゥム, プレイク, ブオンメトウオト3市の送電網が完成している。1,200村落に新たに電力を供給するプログラムが進行中である。

3. 郵便, 情報通信

カンボジア: 携帯電話のオペレーターは増大したが, インターネット・サービスはまだ高額である。

- ・三角地帯内には独自のTV局はない。ケーブルTVは州都および一部の郡でのみ利用可能である。独自のラジオ局も一部の州にしかない。
- ・ラオス: 三角地帯にはラオス中央郵便局の支局があるが, 村落レベルには到達していない。郵便小包については, 県間の配送システムがなく, いちいちヴィエンチャンの中央郵便局を中継するために, 時間がかかりコストが高い。情報通信や輸送の拡大にともなって, 書簡についても利用数は減少している。
- ・情報通信については, 主要な手段は携帯電話であり, 1000人当たり99人が所持している。これに次いで, ファックスやインターネットの利用目的もあって固定電話が普及している。三角地帯には55のインターネット・ショップがあるが, そのほとんどが県庁所在地に集中している。

ベトナム: 三角地帯内の郵便局の約60%が国内宅配便(EMS)を, 33%あまりが送金業務をカバーしている。村落レベルの郵便局と文化ポストスタンド(commune culture post stands)が, 住民への情報通信普及に役立っている。そこで住民は本や雑誌を無料で閲覧でき, またインターネットにもアクセスできる。村落の約78%に, 村落文化ポストスタンドが存在する。

- ・三角地帯では交換機の100%にデジタル交換機が新たに導入された。光ファイバー網が全ての省に到達している。有線, 無線, 衛星の3方式の併用によって, 全ての村落が電話にアクセスできる。ほとんど全ての携帯電話会社が地帯内で操業しており, 携帯電話は年率50%以上のスピードで普及している。電話線の普及率は100人あたり15である。地方省

の官庁や企業はウェブサイトを開設している。

4. 灌漑と水利

中央政府レベルでの灌漑協力の協定はまだ存在せず、三角地帯の地方レベルでの協力を留まっている。

カンボジア：クラチエ州では2010年時点で、水田の3分の2が灌漑可能である。他方、残りの3省については灌漑面積が少なく、1期作に留まっている。

- ・上水道はあまり普及しておらず、価格も高い。ラタナキリ州では500立方m/時の必要量に対して現在の供給能力は50立方m/時にすぎない。2004年から2009年の水道料金の変化については、ストゥントレンでは立方mあたり1,500リエルで変化がないが、ラタナキリでは900リエルから1,200リエルへ、クラチエでは900リエルから1,400リエルへと値上がりしている。漏水率はストゥントレンで35%から26%へ、クラチエでは35%から23%へ、ラタナキリでは35%から17%へと改善している。
- ・2010年に日本の支援によるラタナキリ市、センモノロム（モンドキリ州）の上水供給プロジェクト2件が実施される。クラチエとストゥントレンの両市においては、ADBの調査プロジェクトが完了した。これらの州では、USAIDによる計画も実施中である。

ラオス：2004-2009年に、政府、国際機関、外国機関は200件以上のプロジェクト（1億ドル）を三角地帯〔に属するラオス各県〕の農業インフラ・セクターにおいて実施した。

- ・現在、灌漑計画が378件あり、雨季には47,209 haの水田、乾季には17,621 haの水田（水田総面積の37.32%）に裨益する。三角地帯各県における水田は2004年の181,524 haから2009年には211,911 haへと拡大した（30,387 haの純増）が、そのうち163,285 haは乾季に灌漑水を得られない。サラヴァンとチャムパサック県では〔焼き畑による〕移動農耕が姿を消したが、セコン、アタプー両県では、それぞれ134 haと300 haの土地が依然、移動農耕に頼っている。
- ・給水に関しては、アタプー県の県庁所在地に新たな貯水池の建設が完了し、給水範囲も拡大した。セコン県では2つの郡の小規模プロジェクトや村落レベルの給水プロジェクトが実施された。サヴァン県では県庁所在地での第2フェーズ、そして郡レベルの小規模プロジェクトが実施された。チャムパサック県では、ADBのローンによる郡レベルのプロジェクト（17カ村に2,520 m³/dayの上水を供給）が完了した。他の郡でもF/Sが実施された。

ベトナム：中央政府によって複数の人造湖の新設や改良事業、灌漑計画が実施された他、地方省レベルでも多くの中小規模の灌漑事業が実施された。総計で1,500件の灌漑事業（貯水湖、ダム、ポンプステーション）により、稲、コーヒー、その他の農作物を耕作する7-8万ha近くの土地が恩恵を受けると同時に、都市部にも給水されている（生活用、工業用）。ただし、既存および計画中の設備での農地の灌漑率は60%に留まる。

- ・都市部での給水に関しては、量的にも質的にも近年顕著な改善が見られる。プロジェクト

の財源は主として中央政府およびODAによって担われている。今日、全ての省庁所在地、および一部の県庁所在地で給水施設が建設されている（2009年時点で都市部世帯における上水アクセス率は約80%）。加えて、工業団地への小規模給水施設も存在している。ただし、配管が老朽化しており、漏水率がまだ高い。

- ・農村部での生活用水は、従来から主として井戸や池、川や天水に頼ってきたが、2009年時点で農村世帯の約65%は、清潔な水にアクセスできるようになっている。

（2010年改定マスタープラン第1部よりの仮訳、省略箇所あり）

「改定マスタープラン」は第1部の末尾で、以上のような成果を高く評価した後、今後の課題として、物理的インフラの整備がまだ不十分なこと、導入された奨励・優遇政策が効果的に実施されておらず、3国間の協力、調整も不十分なこと、人的資源開発や国内、国外の資源動員に一層の努力が必要であることなどを指摘している。

第2部は、文書の中核的な部分であって、2010-2020年に取り組むべき中長期的な方針を提示している。

第2部のIでは、2004年マスタープラン策定後に生じた新たな国際的、地域的狀況について概観しているが、一般論の域を出るものではない。IIにおいては、三角地帯における協力の一般的な方向性に言及している。すなわち、経済発展のみならず保健、教育・訓練、貧困削減、文化、スポーツなどの諸分野を含めて包括的な協力を進めること、同時にそれらの協力を、環境保全、資源の持続的利用、そして社会的、政治的安定や国防の面での努力と密接に結びつけること、そしてADBや日本、さらには韓国、中国など主要ドナーからの外部的資源の導入をさらに強化することなどである（添付資料3-a参照）。

添付資料 3-a: 2010年改定マスタープラン第2部の冒頭部分

第2部 2020年までのCLV開発の三角地帯における社会・経済発展のためのマスタープランの調整と補足

I 開発の三角地帯に影響を及ぼす新たな文脈

1. 国際的、地域的文脈

今後とも平和、協力、発展が世界の中核的趨勢。ただし同時に世界の各国は、気候変動、飢餓・貧困、水資源枯渇、疾病や自然災害などの課題に積極的に取り組まねばならない。グローバル化がさらに拡大、深化しており、様々なタイプの経済連携とともに経済的・財政的自由化が進み、各国に好機と試練をもたらしている。

アジア太平洋地域はさらに多様な協力形態を伴いつつ、ダイナミックな発展を続けるのであ

ろう。しかし、その背後には、影響力やパワーをめぐる紛争、領土紛争、資源をめぐる紛争などの不安定要因も潜在している。ASEAN 諸国は共同体形成の新たな協力段階に入っている。

2004年マスタープランと比較すると、ベトナムとカンボジアはWTO加盟を実現し、ラオスは加盟交渉中であり、3カ国ともにより深く広く世界経済に参入している。三角地帯の主要な資金提供者は、日本とADBであるが、それに加えて韓国、インド、中国も三角地帯を含めてCLV3カ国に対する協力を拡大するであろう。

2. 各国の社会・経済発展戦略

a) カンボジア王国

2009-2013年の国家発展戦略(NSDP)との整合性が必要だが、カンボジア領域の開発の三角地帯における社会・経済発展には、地方的な特殊性を反映させる必要がある。

b) ラオス人民共和国

開発の三角地帯における経済発展ガイドラインと、2020年までの社会・経済発展戦略、国家成長・貧困削減戦略、中央・地方間の行政分権政策との調整が必要である。

c) ベトナム社会主義共和国

2020年までの[全国レベル]社会・経済発展戦略では、[全国の]年平均成長率を7-8%、2020年までに一人当たりGDPを3,000-3,200米ドル、農業の割合をGDPの15%以下、労働人口の約30%、熟練労働者を労働人口の70%以上とすることを目標としている。開発の三角地帯を含む山岳・丘陵地帯においては、水力資源、鉱産資源を開発し、商品作物や森林の開発、牧畜業の発展を強力に推進し、それらの加工を中心とする工業化計画を徐々に進め、貧困削減、少数民族の生活向上を図ると同時に、持続的開発、環境保全に注意を払い、国境経済を進展させ、政治的安定と社会的秩序を確保する。

II 発展・協力の展望と目標、優先分野の調整

1. 発展・協力展望の調整

土地、第3国市場へのアクセス、鉱産資源、水力資源におけるラオス、カンボジアの有利性、並びに人材、資金、技術におけるベトナムの有利性を、さらに十分に発揮させる。相互に利益となる協力分野を引き続き実践的、効率的に選択する。

3国間の協力と並行して、外部資金、とりわけADB、日本、韓国、中国などからの資金を、さらに強力に誘引する。

経済分野での協力に加えて、保健、教育・訓練、飢餓撲滅・貧困削減、文化、スポーツなどにおける協力を重視する。

経済発展協力を、環境保全、合理的な資源開発、適切で効果的な土地利用、持続的発展と結びつける。

発展協力を、社会的秩序、政治的治安の維持、国防の増強と結びつける。

2. 発展・協力目標の調整

2-1 全体的目標

各地方省の潜在性、優位性、内部的資源を十分に発揮することを通じて、迅速かつ持続的な成長を加速し、開発の三角地帯と各国の他地域の間に存在する格差を徐々に縮小する。社会的、国家的治安、国防、環境問題によりよく対処し、CLV3 カ国間協力の拡大に貢献する。

2-2 個別的目標

インフラ建設、三角地帯内の地方省間を連結する主要な交通ルートの改良についてさらに一層協力し、観光、貿易、農業、水力、加工業、鉱業など他分野での協力を円滑にする。

貧困削減、環境保全、インフラ整備のために、三角地帯に対する外国直接投資（FDI）や ODA を呼びかける面で協力する。

開発の三角地帯において最も潜在性のある諸経済分野の人的資源をさらに開発する。

三角地帯に対する優遇措置・政策の制定を通じて、財、資金、ヒトの越境的フローを、さらに一層円滑化する。

3. 開発の優先分野

3 カ国が提案する優先分野に基づき、三角地帯の開発・協力分野は以下を包含する：

- (1) インフラ（交通ネットワーク、電力供給、郵便・情報通信、灌漑・給水）、
- (2) 農業、漁業、林業、
- (3) サービス業（観光、貿易、その他サービス）、
- (4) 工業、
- (5) 社会的分野、および科学・技術（教育・訓練、保健、文化、労働、その他の社会的分野）、
- (6) 環境保全、および効率的な土地管理
- (7) 国家・地域の治安と防衛
- (8) 貿易・投資の円滑化

[改定マスタープラン第2部よりの仮訳、若干の省略あり]

第2部の III は、主要経済指標の予測を示した部分である。第2部を通じて、具体的な数値をまとめた形で提示しているのは、この部分のみである。それによれば、2010-2020年に予期する年平均経済成長率は、「三角地帯」のベトナム領域で13.5-14%、カンボジア領域で9-10%、ラオス領域で9.5-12%、全体平均では10.5-11%である。

一人当たり GRP に関しては、「三角地帯」全体の平均で2010年の838米ドルから、2015年に1,300ドル、2020年に2,000ドル（2010年米ドル換算）へと引き上げる。

「開発の三角地帯」全体の産業構造変化に関する目標値は、表4に示す。

表4 「開発の三角地帯」(全体) 産業構造の目標値 (2010-2020年)
(%)

年	2010	2015	2020
GRP 合計	100.0	100.0	100.0
農林漁業	51.4	41.7	33.6
工業、建設業	21.2	26.7	32.2
サービス業	27.4	31.6	34.2

出所：表1に記載の資料，Part 2.

第2部は、以上のような全体的概観の提示に続けて、IV インフラ、V 農林業、VI サービス業、VII 工業、VIII 社会・科学・技術、IX 環境保全、X 国家治安・国防、XI 空間的配置計画の各分野について、協力、発展の新方針を提示している。その全体はあまりに膨大なので、本稿末尾の添付資料3-bには、IV インフラ分野のうちの交通インフラに関する記述(仮訳)のみを引用する。

第3部は改定マスタープランの実施メカニズムなどに関する記述である。

それに続いて、改定マスタープランはその末尾にアペンディックスとして、3カ国共同の[最]優先プロジェクト、そしてカンボジア、ラオス、ベトナム各国の[最]優先プロジェクトのリストを付している。

本項末尾の添付資料3-cに、3カ国共同の[最]優先プロジェクト(仮訳)のみを引用する。

それに続く3カ国ごとの優先案件リスト(「優先」という形容詞が付されているが、実態としては包括的なロングリスト)は、まさに各分野を網羅し、件数も膨大である。3カ国の間で作表上の分類、記述方法などに食い違いがあるため単純な比較は困難だが、全プロジェクトの合計が明示されているラオスを例に取れば、対象4県の合計で315件、必要とされる資金総額250億ドル。そのうち国内資金からの手当ては2億ドル足らずであって、残りは国外資金(無償23億ドル、有償226億ドル)に頼ることを想定している。

残りの2カ国について件数のみを数えると、カンボジアは約440件、ベトナムは150件余りとなっている。これら全てが「優先案件」(priority projects)として一括されており、選別化、焦点化は(上述のアペンディックスにおける最優先プロジェクトを除けば)なされていない。

添付資料3-b: 2010年改定マスタープランにおける交通インフラ整備計画

IV インフラ整備と協力の方向性の調整

1. 交通ネットワーク

1-1 全体的方向性

交通ネットワークの発展は、三角地帯における社会・経済発展、観光業の発展にとって最も重要で突破口となる分野と見なされる。三角地帯内部の資源を動員すると同時に、外部資金を呼び込む必要がある。

優先すべきは、三角地帯内の各地方間における垂直的、水平的な結節点の形成、および観光業、鉱業、鉱産物加工業の発展に資するルート、そして国境ゲートや国境地帯に至るルート [の建設、改良] である。新たな道路の整備と、既存の道路の維持とを結合する。

1-2 各国の発展の方向性

a) カンボジア各州

カンボジア領内の各地方を連結する国道、州道：クラチエ、モンドキリ、ラタナキリ、ストゥントレンの州都における排水施設の F/S 実施、

道路維持：クラチエからストゥントレンに至る国道 7 号 197 km、及びラオス国境までの総計 476 km の通年交通を確保する。

- Snuol からラタナキリまでの国道 76 号の未整備区間 306 km のうち、Snuol から Sen Monorom まで 127 km は 2011 年までに整備する予定であるが、さらに Sen Monorom から Ta Ang (ラタナキリ州) までの 179 km 区間のリハビリが必要である。
- O Pong Moan から Ban Lung までの国道 78 号 124 km は、現在中国の上海建設グループによって工事中、2012 年までに完成予定。
- クラチエ州都を起点とし Pratheath (コンポンチャム州) で国道 7 号線に繋がる国道 73 号線 93 km は、2011 年までに工事完成予定。
- その他のリハビリが必要な国道、州道：クラチエ州では、Sre Khoeun から Sambo まで 6.3 km, Chhlong から Kratie まで 10.1 km, Boeung Rey から Kampong Kor (Prek Prasab) まで 11 km, Prek Pralung から Kampong Thmar まで 58 km, 国道 73 号から Snuol 79 km 地点 (Sre Char) まで 16 km, Bos Leav から Khla Stuss (国道 7 号) まで 14 km, 国道 7 号から Koh Nhek (Mondul Kiri) まで 41 km。
- ラタナキリ州では、国道 78A 号から Ban Lung を経て Voeun Sai まで 40 km, Siem Pang からラオスとの国境まで 47 km, 国道 78B 号から O Chum インターセクションを経て Ta Veng 郡まで 40 km, 国道 303 号から Bor Keo インターセクションを経て Andong Meas まで 28 km。
- ストゥントレン州では、ストゥントレン州都から Se San まで 24 km, ストゥントレン州都から Siembok まで 26 km, Thala Barivat から Preah Romkel の滝まで 70 km, Thala Barivat から Sambo (Kratie) まで 60 km, Yang Son 村落から O Svay 村落まで 45 km, Wat Hang Sa 村落から Siem Pang まで 80 km, Sdao 村落から Voeun Sai (Rattanak Kiri) まで 90 km, Prek Meas 村落から Meung Khong (ラオスとの国境) まで 16 km, Siem Pang から Prek Meas 村落まで 40 km, Siem Pang から O Lalay の滝 (Vireak Chey 国立公園内) まで [距離数の記載なし], Phluk 村落から国道 78 号まで [距離数の記載なし], Preah Bath 村落から O Mreah 村落 (Siembok) まで (原文：距離データ入手できず),
- モンドキリ州では、Sen Monorom から Me Mang (Chong Plas 村落) まで 50 km, Keo Seima から Sre Chhouk 村落まで 50 km。

- ・主要な観光地までの新道：シエムレアプやプレアヴィヘアなどの主要な観光地からエコレゾートやエコトウリズムの目的地までを繋ぐ道路。例えば、シエムレアプとコンポントムを繋ぐ道路については、コンポントムとクラチエの間がまだ未舗装であるため、観光客は迂回ルートを取らねばならない。
- ・国境ゲートまでの道路：バンルンとラオスとの国境を結ぶ国道 78A 号 150 km のうち、80 km 区間は土とグラヴェルで覆われたままであり、残りの 70 km 区間については現在改良工事を計画中である。
- ・州道 134 号と国道 7 号のインターセクションを起点として、クラチエ州 (47 km)、モンドキリ州 (111 km) を経て、ベトナムの Dak Rue 国境ゲートに至る国道 376 号の全長 158 km は、依然として土とグラヴェルで覆われたままであるが、目下グレード 3 への改良工事が計画されている。
- ・Snuol で国道 7 号から分岐する国道 74 号は、ベトナムの Hoa Lu 国境ゲートに至ってベトナム国道 13 号に接続する。その距離 17 km は、2020 年までにグレード 3 への改良が計画されている。
- ・Lapakhe (Keo Seima 郡) から Fanyiev (ベトナムの Binh Phuoc 省) に至る 10 km。
- ・O Raing 郡 (国道 76 号と道路 3762 号) からベトナム・ダクノン省の国境ゲートに至る 26 km は、中国の業者によって工事中であり、2012 年までに完成の見込み。
- ・Nam Lear (Pechreada 郡) から Dak Bour (ベトナムのダクノン省) まで 70 km。
- ・Chi Mit (モンドキリ州) から Dak Re (ベトナムのダクノン省) まで 95 km。
- ・その他の交通ネットワーク発展プログラム：優先するプロジェクトはラタナキリ空港である。その開発調査によれば、経済的効果は高く、三角地帯内の貿易、観光の円滑化に寄与する。次の課題は資金調達と計画進展のための組織立ち上げである。
- ・4 州を貫流するメコン、セコン、セサン、プレボクの 4 主要河川の航行を改良することは、交易活動のみならず観光促進のためにも重要である。
- ・Bat Doeung (Kampong Speu) から Trapeang Sre (Kratie) までの鉄道のミッシングリンクに関して、援助パートナーやプライベートセクターからの投資を模索している。この事業は SKRL (シンガポール・昆明鉄道リンク) の一部を構成し、カンボジアとベトナムを結ぶものである。全長 255 km。

b) ラオス各県

(1) 結節点と中軸的な道路の改良と維持

2 本の垂直的連結道路：その一つは、カンボジアとの国境 (アタプー県) を起点とする国道 1J 号であって、水平に走る 18B 号、16B 号、15A 号などと交差しつつ、最終的に Nong と Pin の各郡 (サヴァナケット県) に至り東西回廊 (9 号線) と交差する。

- ・今ひとつは、カンボジアとの国境 (Nong Nokkhen) を起点とする 13 号線であって、16 号や 15A 号、そして 9 号 (東西回廊) と交差しつつ、首都ヴィエンチャンに至る。

- ・3本の水平的な連結道路：第1は、ベトナムとの国境ポイント Phoukeua を起点とする18B号であって、1J号と交差しつつ、Pathoumphone 郡（チャムパサック県）で13号南線（GMSのサブ中央回廊）に接続する（226 km）。
- ・第2は、ベトナムとの Dark Ta Ok 国境ポイントを起点とする16B号であって、13号と交差しつつ、タイとの Vangtao 国境ポイントに至る。
- ・第3は、ベトナムとの Lalay 国境ポイント（Samoui 郡）を起点とする15B号であって、サラヴァン県を通り、同県 Khongsedone 郡の Napong 村で13号線南と接続する。

13の主要なリンク道路：

- ・ベトナムとの国境ポイントを起点とし Sanxay 郡で18B号に交差する地方道。
 - ・11号線の52 km 地点を起点とする16A号、Pakxong 郡（チャムパサック県）に至る（73 km）。
 - ・ベトナムとの国境から Laman 郡（セコン県）に至る7501号道路。
 - ・サラヴァン郡を起点とする20号線、Laungam 郡を経て Bachieng Chalernsouk 郡（チャムパサック県）に至り16号線と交差する。
 - ・Laungam 郡（サラヴァン県）を起点とする6912号線、Pakxong 郡（チャムパサック県）で16号線と接続する。
 - ・Laungam 郡を起点とする6902号線、Khongsedone 郡で13号線南と交差する。
 - ・メコン河港の Kengkongluang を起点とする6901号、Lakhonpheng 郡庁所在地に至る。
 - ・ベトナムとの国境沿いに Dakcheung 郡から Kaleum 郡（セコン県）を経てサラヴァン郡に至る道路。
 - ・Ban Set-Ban Sot-Ban Napakiep からカンボジアとの国境に至る7828号線。
 - ・Phonthong 郡（チャムパサック県）で16号から分岐する14A号線、Champasack-Sukhuma- Munlapamok の各郡を経て、エメラルド三角地帯 [カンボジア、ラオスとタイの3カ国の国境地帯で主に観光分野での協力を目指す] 内のカンボジアとの国境に至る。
 - ・Vernkhaen-Banpeo-Nongnga-Pakua (Munlapamok 郡) とエメラルド三角地帯を結ぶ14C号道路。
 - ・19号線10 km 地点のジャンクションを起点とし、ベトナムとの国境沿いに Ban Yiang dak. へと至る道路。
 - ・Sanamxay 郡を起点とし Paksepien に至る9003号線。
- (2) 県から郡、郡から村落へと至る道路の建設と維持：県庁所在地と郡、郡と郡を結ぶ道路のうち、Samakhixay, Lamam, Saravan and Pakse 各郡へと至る道路のアスファルト舗装の割合を少なくとも50%、その他の郡については少なくとも30%とする。
- (3) 国境沿いの道路：国境貿易、観光の円滑化、国防と国境治安活動のために、国境沿いの道路の調査、建設、改良を実施する。
- (4) 観光地、国境チェックポイント、鉱山、電源開発地区、越境交通地区での交通システム

の発展。

河川交通：メコン河、そしてセコン、セカマンのダムを主要な水上観光地として改良する。メコン、セコン、セカマン、セソウ、セドンの各河川沿いに水上観光地を開発する。まず、安全な航行を保証するために航路の改良、修復を行う。将来的に、大河川とその支流、とりわけメコン、セコン、セドン河沿いの航路を、物資、人間、観光客の輸送に便利のように改良することに集中する。

2010-2015年の期間には、メコン、セコン、セカマン、セドン各河川の安全航行を保証するために障害を除去し、主要港を修復する。2016-2020年の期間には、セコン、セカマン、セドンの航路を改善、修復し、カンボジアとの国境からパクセ、アタプー、セコン各県までの航行を便利にし、18A, 18B, 16, 16B, そして15Aの各国道、パクセ国際空港と接続する。

鉄道の発展：サラヴァン、サヴァナケット県の国境から国道13号線と並行してタイとの国境ポイント Vang Tao に至る区間、そしてサラヴァン県から15A, 15Bに並行してベトナムとの国境ポイント Lalay に至り、ベトナムの海港と繋がる区間の鉄道建設に関して、プレF/S, 経済的F/S, 建設デザインを作成し、建設する。

同時に、Bankhon から Dondet までの鉄道7kmを改良して、Khonphapheng の滝を船で渡ってプノンペン、ホーチミン市に至る物資、観光客に至る輸送を支援する。

空港と航空の発展：パクセ空港を改良して、プノンペン、ホーチミン市、バンコクなどとの直接空路を開設する。Khonphapheng 空港（チャムパスラック県 Khong 郡）の建設調査を実施し、建設する。

c) ベトナム各省

垂直的、水平的な軸と重要な国道：ホーチミン道路、東チュオンソン道路、国道20号、国境回廊道路（コントゥム省）+国道14C号+国境回廊道路（ダクノン、ビンフオク省）の主要な垂直的軸を建設、改善する。

- ・国道24号、14号、40号、19号、26号、28号、14号、省道686号、国道14C号の主要な水平的軸を改善、拡幅する。
- ・以上に加えて、国道13号、25号、27号、20号、55号の改善、そして Dau Giay-Da Lat 高速道路（2016-2020年）、Quy Nhon - Pleiku 高速道路（2020年以降）を新設する。

国境ゲートと繋がる道路：Bu Ma Chung 国境ゲートと Dong Xoai 村を結ぶ13B号、Bu Prang から Kien Duc に至りホーチミン道路と接続する道路、Dak Po からホーチミン道路に至る道路、Dak Rue から省道16B号、17号に沿ってブオンメトゥオート市に至る道路。

地方道：平地ではグレード4、山岳地ではグレード4もしくは5の水準となるよう、リハビリ、改良を実施する。村落道路を地方道グレードAの基準を満たすように建設、改良する。

航空：ブオンメトゥオート空港の拡張、改良プロジェクトを完成し、国際空港化の可能性を調査する。プレイク空港をA320/A321級の航空機に24時間対応できるように拡張、改良す

る（2011-2015年）。2020年までにコントゥム省にヘリコプター、小型機対応の空港を建設するための調査を実施し計画を作成する。

鉄道：アルミニウム開発に資するために、ダクノンからピントゥアンまでの鉄道建設の調査を実施する。ダナン-コントゥム-ブオンメトゥオト-コンティン-ホーチミン市の中部高原鉄道ネットワークと、トゥイホア-ブオンメトゥオトの鉄道ルート（2020年以降）を建設する。

添付資料 3-c: 改定マスタープランにおける CLV3 カ国合同の [最] 優先プロジェクト

1. 空間的配置計画

CLV 各国における三角地帯の空間的配置計画、および省、郡レベルの空間的配置計画、土地利用計画を作成して、適切な土地利用の割り当て、その他の空間的配置を行う。

2. インフラ

2-1 地方間を連結し、海港や経済的中心地に繋がる連結する中軸的な道路を完成する

(1) 垂直的な中央軸 2 の完成 (vertical axis 2):

- ・ラオスにおける 1G 号の改良 (126 km) と 1J 号の建設 (90 km)
- ・カンボジアにおける 国道 78A 号 Ban Lung-Voeun Sai 40 km, Voeun Sai-Siem Pang 55 km, Siem Pang-ラオスとの国境 47 km の改良もしくは建設。
- ・カンボジアにおける 国道 76 号 Sen Monorom (Mondul Kiri)-Ta Ang (Rattanak Kiri) 179 km の改良。
- ・ベトナムにおける 省道 686 号 Bu Prang 国境ゲート-Kien Duc (ホーチミン道路に接続) 65 km の改良。

(2) 水平的軸 2 の完成 (horizontal axis 2):

- ・ラオスにおける 18A 号 115 km の改良。
- ・ベトナムにおける 国道 40 号, 24 号 (Dung Quat に至る) の改良。

(3) 水平的軸 5 の完成 (horizontal axis 5):

- ・[カンボジアにおける] 376 号道路: 国道 7 号 pk 282+100 (クラチエ州 Prich 山中) を起点とし, モンドキリ州 (111 km) を経てベトナムとの国境ゲート Chi Mit-Dak Rue に至る (ベトナムの省道 3766 号に接続) 95 km は依然として土とグラヴェルに覆われている。
- ・ベトナムにおける 省道 16B (43 km) と 省道 17 号 (52 km) の改良: Dak Rue 国境ゲートからブオンメトゥオト市まで。
- ・[ベトナムにおける] Dar [ママ] Rue 国境ゲートから Phu Yen 省に至り 国道 [具体的名称欠] と接続する道路の建設調査。

(4) 水平的軸 6 の完成 (horizontal axis 6):

- ・ [カンボジアにおける] 131 号の改良：モンドキリ州都を起点とし O Rang 郡庁所在地（モンドキリ州）を経て Snuol（クラチエ州）で 13 号に接続する 123 km。
- ・ モンドキリ州都から Dak Po 国境ゲート（ベトナムのダクノン省）までの道路（暫定的に 131B 号と呼ぶ）約 40 km の新たな建設。
- ・ ベトナムにおける Dak Per 国境ゲートからホーチミン道路へと連結する道路の改良。

2-2 国境ゲート及び国境地帯に繋がるルート

- (1) ラオスにおける 15B 号の改良：ベトナムとの国境ポイント Lalay（Samoui 郡）からサラヴァン県を経て 15A 号道路に至る。
- (2) 16B 号の改良：ベトナムとの国境ポイント Dark Ta Ok から Dakcheung 郡を経て、Lanam 郡（セコン県）で 16 号に繋がる。
- (3) ラオスにおける 49A 号の改良：ベトナムとの国境から Kaleum 郡を経て Lamam 郡（セコン県）に至る。
- (4) 18B 号の改良：ベトナムとの国境周辺 60 km のグレード 4 への改良。
- (5) カンボジアにおける 131 号線の Sre Khtum-ベトナムとの国境区間 13 km の新たな建設，及びベトナムにおける省道 748 号 (20 km), 749 号 (35 km), 741 号 (50 km) の改良：ビンフオク省都 Dong Xoai に繋がる。

3. 教育・訓練，保健に関するプロジェクト

- ・ カンボジアとラオスの各地方での物理的インフラの建設を支援するベトナムのプロジェクト [複数，以下同じ]。
- ・ ベトナムにおけるカンボジア，ラオス学生，及びカンボジア，ラオスにおけるベトナム学生に対する訓練，高等教育に関するプロジェクト。
- ・ カンボジア，ラオスのトレーニング指導員の訓練プロジェクト。
- ・ 国境地帯住民に対する医療サービスのためのベトナムの医療施設（中部高原，及び国境地帯の診療所）の改善プロジェクト。
- ・ 疫病予防プロジェクトなど。

4. 工業用作物と加工に関するプロジェクト

- ・ 工業用作物（ゴム，コーヒー，カシュナッツ，木綿，オイルパームなど）の栽培に関する協力と，カンボジア，ラオスにおける農産物加工プロジェクトの着手。

5. 森林保護に関するプロジェクト [原文タイトルのみ]

6. 水力発電，送電線に関するプロジェクト

a) 水力発電プロジェクト

- ・ ベトナム・カンボジア間協力プロジェクト：
- ・ Lower Se San 1/ Se San 5 (90 MW), Lower Se San 2 (400 MW), Lower Se San 3 (180 MW), Prek Leang 1 (64 MW), Prek Leang 2 (64 MW)：後 3 者は韓国企業により F/S 実

施中、及び Sambo (2,600 MW) : CSG (中国) により目下 F/S 実施中。

・ベトナム・ラオス間協力プロジェクト :

Sekaman-1 (450 MW), Sekaman-4 (600 MW), Dak Y Mon, Sekaman-5 (253 MW) など。

b) 三角地帯における再生可能エネルギー開発プロジェクト

・バイオマス発電のパイロットプロジェクト [単数]。

・家庭用ソーラー発電システム。

・風力発電。

・バイオ燃料パイロットプロジェクト [単数]。

・バイオガス・ダイジェスター。

c) 送電線

・ラオス、カンボジアの水力発電所とベトナムの送電網とを結ぶ送電線の建設 : ベトナムへの売電のため。

・ベトナムの地方からラオス、カンボジアの地方に電力を供給するための中規模送電線の建設。

7. 鉱産物開発と加工に関するプロジェクト

・カンボジア東北各州における鉱産物 (ボーキサイト、鉄鉱石など) の調査、探査、採掘への投資プロジェクト。

・ラオス南部各県における鉱産物 (ボーキサイト、鉄鉱石など) の調査、探査、採掘への投資プロジェクト。

8. 三角地帯の貿易、観光、投資情報センター [単数] の開設 : プロポーザルは合同委員会及び首脳会議に報告する必要がある [原文にそれ以外の記述なし]。

9. 気象モニターシステムの立ち上げと改善 [原文タイトルのみ]

むすびに代えて

CLV「開発の三角地帯」構想は、1990年代から国際社会や地域の文脈において課題として浮上した域内格差是正、貧困削減、メコン地域開発などの諸要素を反映しつつも、少なくともその当初においては、政治的な性格を強く帯びる構想であった。

第1に、この構想がCLV3カ国の間で成立したそもそもの経緯を見ると、SIJORIなどの先行的事例とは異なり、経済的というよりは、むしろ政治的な必要性から始まった。すなわち、隣接する国境沿いの貧困地帯における社会的安定と秩序の確保が主たる眼目であった⁵⁶。要するに、構想の基本的な推進力は、経済もしくは市場のダイナミズムであるよりも、むしろ政治もしくは国家の意志であった。

⁵⁶ ベトナムの研究者も「開発の三角地帯」の「戦略的重要性」として、第1に、「三角地帯を発展させることは経済的な意義を持つだけでなく、政治の安定、国境での治安維持、そして3カ国の協力の促進にも貢献する」ことを指摘し、さらに続けて、第2に、「同地域および3カ国における発展の格差を縮小させる」、第3に、「域内および外部との連携や統合を拡大する機会を作り出す」と指摘している。Nguyen Duy Dung, "Phat trien tam giac phat trien Viet Nam-Lao-Campuchia va vai tro cua Nhat Ban" (同仮邦訳「ベトナム・ラオス・カンボジア発展の三角地帯の発展と日本の役割」『ASEAN 新規加盟国の『中進国』ベトナムと地域統合 : 日越関係を視野に入れて』第1回国際ワークショップ, 2008年8月30日, 東京大学)。

第2に、カンボジア和平のプロセスでいったん弱まり、あるいは捻れた CLV の関係、とりわけカンボジアとベトナムの関係を、修復し安定化させるための、シンボリックなプロジェクトであった。実際問題として、カンボジア和平後に CLV3 国間での首脳レベル、閣僚レベル、事務レベルの協議メカニズムが復活したのは、もっぱらこの「開発の三角地帯」構想を協議し具体化するためのものであった。

ただし、修復されるべき関係は、かつての（カンボジア紛争期における）第3国との対立を前提とし、軍事的な同盟の意義を持つ「戦闘的、同志的」な団結ではあり得ない。そうではなくして、それぞれの国家利益に立脚し、平等互恵の原則に基づく善隣友好関係である。事実、同構想の目的として強調されてきたのは、国境地帯の貧困削減や社会的安定・秩序の維持とともに、隣接住民同士の相互理解・交流の増進などである。

これらの事項は、何びとにも意義を差し挟む余地のないイシューである。すなわち、インドシナ3国間の再接近に猜疑心やジェラシーを抱くかもしれない第3国（例えばタイ）や、ベトナム（人）に反感を抱く（一部の）カンボジア人、そしてカンボジア（人）に不信感や警戒心を抱く（一部の）ベトナム人を含めて、人々を納得させ、許容させることが可能な、人道性と普遍性を持つ事項である。かくして、「開発の三角地帯」協力は CLV 間関係を修復し拡大するための有力な根拠を提供し、求心力を発揮することとなる。

第3に、CLV の指導者は2004年末の日本側カウンターパートとの会合において、同構想の内包する政治的意義について、率直に言及している。すなわち、11月27日ヴィエンチャンを訪問した町村信孝外相との会合に際して、インドシナ3国の大臣たちは、「開発の三角地帯」構想が「経済的というよりも政治的・社会的理由で非常に重要である」と説明した⁵⁷。その3日後の11月30日ヴィエンチャンでの日本・CLV 首脳会合に際して、インドシナ3カ国の首相は小泉純一郎首相に対して、「開発の三角地帯の設立が CLV 諸国間の多面的な関係、相互理解及び信頼を新たな高みに促進するのみならず、メコン地域及び地域全体の平和、安定、協力及び友好発展に寄与すること」を強調した⁵⁸。

「開発の三角地帯」構想は、CLV3 カ国の当事者間のみならず、CLV と日本との関係においても、政治的な性格を強く持つものであったと言える。次稿でも指摘するとおり⁵⁹、構想は2004-2008年の日本・CLV 対話において常に中心的なアジェンダであり続けた。

インドシナ3国にとって重要なのは、支援規模の大小そのものよりも、トップドナーの地位にある日本が、「三角地帯」に対して継続的に関心を払ってくれるという事実そのものである。言葉を換えて言えば、第3国である日本の関与が、CLV3 国間の協力を維持、推進するための、重要な触媒となり、求心力を発揮したのである。他方、日本にとって同構想は、CLV 諸国との政治的関係を強化する上での象徴的プロジェクトとなった。すなわち、同構想は「日本・CLV」間の対話、協力を促進するための触媒としても機能したわけである。

本稿で見てきたとおり、CLV 「開発の三角地帯」構想は3カ国の首脳レベルでの合意に基づき、関

⁵⁷ 日本外務省「日・CLV 外相会談（概要）」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_machimura/asean_04/gaiyo.html)。

⁵⁸ 日本外務省「日 CLV 共同新聞発表（仮訳）」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/asean+3_04/clv_ky.html)。

⁵⁹ 白石昌也「カンボジア、ラオス、ベトナム国境三角地帯の開発構想に対する日本政府の支援：2004年～2007年」『アジア太平洋研究』次号掲載予定。

連官庁や地方省当局を中心とする関係者によって具体化されてきた。

構想が政治的意思によって始動したものであったとしても、中央および地方の官庁担当者の手に委ねられることによって、3カ国の協力メカニズムが発足し、2004年に「マスタープラン」、2010年に「改定マスタープラン」が作成されて今日に至っている。

その間、2004年から2009年までの実績で見ると、対象とする13の地方省の社会・経済状況は顕著に改善されてきた。さらには、この地帯で緊急の課題とされるBHN面での改善や貧困削減についても、一定の成果を収めつつある。それらの成果の全てを「開発の三角地帯」構想の存在に帰することはできないかもしれないが、同構想が提起されたがゆえに、中央政府や国際的ドナーの関心を惹き、また地方当局などの努力を喚起した側面は否定できないであろう。

本稿では、CLV3カ国の共同事業として「開発の三角地帯」構想が生まれてきた経緯、そしてその実施メカニズムや「マスタープラン」「改定マスタープラン」の概要を記した。これに続けて、本紀要の次号以降においては、同構想に対する日本政府の支援についての論考を掲載する予定である。

さらに、「開発の三角地帯」計画のより実体的、具体的な展開状況に関しても、今後、関係機関でのヒヤリングや現地での調査を経て、継続的に探究していきたい。